

平成 31 年 網走市議会
平成 31 年度 予算等 審査特別委員会 会議録
第 2 号 平成 31 年 3 月 12 日 (火曜日)

○日 時 平成 31 年 3 月 12 日
午前 10 時 00 分開議

○場 所 議 場

○出席委員 (14 名)

| | |
|-------|-----------|
| 委員 長 | 井 戸 達 也 |
| 副委員 長 | 金 兵 智 則 |
| 委 員 | 小田部 照 |
| | 川原田 英 世 |
| | 栗 田 政 男 |
| | 近 藤 憲 治 |
| | 佐々木 玲 子 |
| | 立 崎 聡 一 |
| | 永 本 浩 子 |
| | 平 賀 貴 幸 |
| | 古 都 宣 裕 |
| | 松 浦 敏 司 |
| | 山 田 庫 司 郎 |
| | 渡 部 眞 美 |

○欠席委員 (0 名)

○委員外議員 (0 名)

○説明のため出席した者

| | |
|-----------------|-----------|
| 市 長 | 水 谷 洋 一 |
| 副 市 長 | 川 田 昌 弘 |
| 企 画 総 務 部 長 | 岩 永 雅 浩 |
| 市 民 環 境 部 長 | 鈴 木 直 人 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 岩 原 敏 男 |
| 農 林 水 産 部 長 | 川 合 正 人 |
| 観 光 商 工 部 長 | 後 藤 利 博 |
| 観 光 商 工 部 参 事 監 | 二 宮 直 輝 |
| 建 設 港 湾 部 長 | 石 川 裕 将 |
| 水 道 部 長 | 佐 々 木 浩 司 |
| 会 計 管 理 者 | 山 本 規 与 思 |
| 企 画 調 整 課 長 | 秋 葉 孝 博 |
| 情 報 政 策 課 長 | 干 場 正 博 |
| 総 務 防 災 課 長 | 岩 尾 弘 敏 |
| 総 務 防 災 課 参 事 | 石 井 公 晶 |

| | |
|-----------------|----------|
| 職 員 課 長 | 小 松 広 典 |
| 財 政 課 長 | 林 幸 一 |
| 税 務 課 長 | 伊 倉 直 樹 |
| 企 画 総 務 部 参 事 | 北 村 幸 彦 |
| 市 民 活 動 推 進 課 長 | 田 邊 雄 三 |
| 戸 籍 保 険 課 長 | 江 口 優 一 |
| ----- | |
| 教 育 長 | 三 島 正 昭 |
| 学 校 教 育 部 長 | 田 口 桂 |
| 社 会 教 育 部 長 | 猪 股 淳 一 |
| ----- | |
| 選 管 事 務 局 長 | (総務防災課長) |
| ----- | |
| 監 査 事 務 局 長 | 山 崎 徹 |

○事務局職員

| | |
|---------------|---------|
| 事 務 局 長 | 大 島 昌 之 |
| 事 務 局 次 長 | 細 川 英 司 |
| 総 務 議 事 係 長 | 高 畑 公 朋 |
| 総 務 議 事 係 主 査 | 寺 尾 昌 樹 |
| 係 | 早 渕 由 樹 |

午前 10 時 00 分 開議

○井戸達也委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは初めに、本委員会の進め方について説明します。

まず、質問席と答弁席についてですが、質問席につきましては、中央に用意してあります。

委員の方は、委員長に許可を求めた上で質問席に着き、起立をして質問を行い、着席して答弁を聞いてください。

答弁席については、演台と自席とします。

自席付近にマイクを用意しましたので、起立して御発言願います。

さらに、関連質疑の場合は、同一会派の委員に限り、主質疑者の同意のもと、委員長に許可を求めた上で質問席から質疑を行うこととし、その間、主質疑者は自席に戻っていただきます。

次に、質疑応答時間の関係であります。委員の皆様方から向かって右側の議員出席数表示器の下にランプの表示器が設置されていますが、質疑応答時間1時間の5分前にブザーが鳴り、黄色のランプがつかます。また、質疑応答時間が1時間になりますとブザーが鳴り、赤いランプがつかます。時計を見計らいながら質疑を行っていただきます。委員皆様と理事者の御協力をお願いいたします。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳入のうち、一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

なお、関連であります議案第12号、議案第13号及び議案第16号の3件についてもあわせて質疑をいただきます。

質問者、挙手を願います。

小田部委員。

○小田部照委員 おはようございます。早速質問に入らせていただきます。

ことしのまちづくり1ページ、防災諸費、地域防災訓練の実施28万円とありますが、これは何カ所ぐらいのものなのか、内容を伺います。

○石井公晶総務防災課参事 地域防災訓練事業については、地域住民等を対象に防災に関する知識や対応力を習得、防災意識の向上を図ることを目的として、平成22年度から取り組んでいる事業でございますが、訓練実施地区の選定については、社会福祉協議会や町内会連合会などで構成する地域福祉会議において検討する形をとっております。

しかしながら、このたび川向地区に整備し、昨年5月から供用を開始している津波避難階段を活用した防災訓練の実施について、地域住民の側から市に協力要請がございまして、本事業において実施する方向で現在協力を依頼する関係団体との調整を進めており、地区の候補として海岸町地区と向陽ヶ丘地区の合同での訓練を予定しております。

○小田部照委員 わかりました。

今の答弁ですと、海岸町地区の方が向陽に避難するのに向陽地区の方と共同で訓練ということでしょうか、ほかの地区も海岸線、鱒浦や藻琴、北浜など、ほかの地域もいろいろあると思うのです

が、そういったところの訓練はないのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 委員から今お話のあった鱒浦地区については、地域と今協議をしているところでございます。協議が整いましたら、実施の方向でまた検討を進めていきたいと考えてございます。

○小田部照委員 わかりました。

市内にはたくさんいろいろさまざまな状況が違う地域がありますので、一つでも多くの地域でこういった訓練がなされていくようお願いしたいと思います。

次に、ことしのまちづくり2ページ、緊急告知防災ラジオ整備事業がありますが、予算7,400万円とありますが、これについて詳しい内容を教えていただきたいと思っております。

○石井公晶総務防災課参事 緊急告知防災ラジオ整備事業であります。現在Jアラート情報や住民への周知は、お知らせメール@あばしりにより、情報発信を行っておりますが、新たにコミュニティFMでの放送が開始されるということで、Jアラート受信機等からの情報を音声に変換して放送局から流すための機器の整備を行い、具体的には市の側から自動起動装置と緊急割り込み装置というものを整備して、コミュニティFM側にも同じような緊急割り込み装置を整備し、市からも放送できるような形でマイクを設置するなど、情報発信ができるような体制を構築していくことを予定しております。

○小田部照委員 ラジオの配付なのでしょうけれども、配付世帯はどのような形態で、何カ所ぐらいを予定していますか。

○石井公晶総務防災課参事 配付世帯につきましては、後期高齢者世帯4,475世帯、避難行動要支援者298世帯、町内会長211世帯、区長27世帯、民生委員106世帯、70歳から74歳までの高齢者の世帯の中で希望する世帯1,708世帯の合計6,825世帯になりますが、予備という部分を含めまして7,000台を今回整備する形で、予算を要求させてもらっているところでございます。

○小田部照委員 わかりました。

防災については、私も同報系の防災無線の整備を求めてきましたが、これはこれとして、今回のラジオ整備は素晴らしい事業として、1歩も2歩も前進することだと評価しています。

その中で、この配付先にはどのような効果を発揮すると考えて選定されたのか伺います。

○石井公晶総務防災課参事 この緊急告知防災ラジオにつきましては、これまでは先ほども御説明したとおり、メールでの伝達手段、Jアラートからの緊急情報についてはメールでの伝達手段を活用していたわけですが、国からも多重化、多様化を進めるようにということで指導を受けておりまして、今回このラジオを導入することによって、国民保護情報のような緊急性の高い情報を携帯電話だとかを使用されない高齢者の世代だとか、また昨年のブラックアウトのときもそうなのですが、広報車の音が聞こえにくいだとか、そのような御指摘もありましたので、そういう方、住宅内へ届きやすい、そういう手段を構築することで、それが一番メリットがあるかなというふうに考えてございます。

○小田部照委員 わかりました。

緊急告知でお知らせして、その情報を地域でしっかりと皆さんが共有することが、この事業の大切なことだと思うのですが、その辺はどのように考えて対応していこうとしているのか、伺います。

○石井公晶総務防災課参事 ラジオの配付先として今回区長だとか町内会長、また民生委員、児童委員さんの皆様にも貸与を予定をしております、そういう方たちを通じて災害時に支援が要する方たちの対応だとか、迅速に対応できるような体制づくりについて今後も努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○小田部照委員 わかりました。

地域との連携、その後の対応が一番大切なところだと思いますので、災害の少ない網走ですが、災害があっても強い網走となっていけるようなすばらしい第一歩の事業だと評価して終わります。

○井戸達也委員長 次、川原田委員。

○川原田英世委員 それでは、まず議案第16号のふるさと寄附条例の部分からお伺いをしたいというふうに思います。

寄附額もふえて大変喜ばしいことで、それに合わせて使える範囲を広げていくという形ですね。まさに追加する部分も求められている部分だというふうに思っています。

ふるさと納税自体、きょうの報道でもありましたように、企業版ふるさと納税も大きく変わって

いって、これからまた注目するということが、いろいろこれからも研究を続けていってよりよい制度にしていくということが大事なのですが、それと同時にいろいろなデメリットもあるというふうに思っています。そういった中でも、メリットはやっぱり納税する人が自分の目的を持って納税することができるようになったというのは、民主主義の効果としてすごく飛躍的なことだというふうに思うのですよね。

そういった意味で、ちょっと何点か確認していきたいのですが、まずいろいろ項目があって、今までもインターネット上でこういうことに使いますよとあって、それを選択してふるさと納税を行うという、インターネットでする方も通して、そういう形があったと思うのですが、それぞれどういうふうにふるさと納税、ふるさと寄附をした方は選択をしているのかの、ちょっと状況を把握したいのですが、そこを御説明いただけますでしょうか。

○林幸一財政課長 この制度につきましては平成27年度より取り組んで、翌年度から5つのカテゴリにおいて基金の活用を図っているということでございますが、基金への積み立て等寄附につきましては寄附をしていただく際に、その用途についての5つのカテゴリの中から選んでいただくこととなっておりますので、寄附者の意向に沿ったカテゴリに積み立てているということでございます。

○川原田英世委員 だから意向に沿った中で、どれにどの程度なのかが知りたかったのですが、というのが、何も選択しなければ、「前項に掲げるものの中から、市長が前項の目的のために必要と認める事業」となっているものですから、選択しない人が多いのか、それともぜひこれに使ってくださいという意味がしっかりとあるのか、そこをちょっとお伺いしたかったのですが、

○林幸一財政課長 平成30年12月末現在でのちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、御寄附をしていただいた方の用途希望で見ますと、子供たちの活動支援が53%、それからスポーツ環境整備が13%、特別支援教育推進が6%、6次産業化などが11%、その他が17%となっております、30年度予定している実際の活用比率で見ましても、比率どおり子供たちの活動

支援と特別支援の推進に比重を多く、ちょっと30年度のほうは活用させていただいているという現状でございます。

○川原田英世委員 わかりました。しっかり意思が、17%示されていない方がいるとしても、あるということに理解しましたので、今回追加される部分にもしっかり寄附していただく方の意向が反映されてくるのだと思いますので、その点理解しましたので、しっかりとその寄附者の意思に沿った事業内容で予算進めていっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

先ほど小田部委員からもありました、緊急告知防災ラジオ整備事業についてなのですが、ちょっとこれはラジオについての、コミュニティFMについても含めていろいろ伺いたいなと思っています。

コミュニティFMが始まってすごく身近な情報がリアルに聞けて、非常に市民からもいい評価をいただいているなど、私も楽しみにしながら聞いています。多くの市民がかかわっていく中で、これが地域の魅力にもつながっていけばいいなというふうに思いますし、最初は、出だしのときにいろいろと皆さん苦勞されているなと思って聞いていますが、息切れしないように市民の側からも支援していく体制というのをつくっていかなくてはいけないのだなということを考えているところですけれども。

そういった中でこの緊急防災、緊急告知防災ラジオは、FMの使い方としてやはり一つの重要なキーワードになってくるのかなというふうに思って認識はしているのですが、その中で何点か、整備に当たってちょっと伺っていきたいところがあるのです。というのが、まずFMあばしり自体が聞こえない、聞けないというエリアがかなりあるというふうに伺っているのですが、となると、これ整備しても使えないものに、使えないというか、Jアラートも機能しなくなってしまうのかなというふうに思うのですけれども、その状況をどう把握しているのか伺います。

○石井公晶総務防災課参事 コミュニティFM放送の放送波が届かないということですが、市内にコミュニティFM側からの説明や市のほうでも独自に調査のほうを行っておりますが、市内に難聴エリアは少ないというふうに判断をしております

て、ただFM放送はAMと比較しまして、建物の中には届きやすいという特性はあるというふうに承知はしているのですが、鉄筋コンクリートだとかの建物の中には、やはり電波が弱くなって届きにくいというようなことがございますので、ラジオを設置する場所だとか、アンテナを使うなどのそういう対策が必要になってきます。

まず第一段階として、まずラジオを住宅内の電波が届きやすい場所に設置をしていただくということが必要になりまして、このFM放送波の送信所につきまして、天都山にあるオホーツク流氷館のところに送信アンテナがございます。そこから放送波が市内のほうに流れるというような形になるのですが、住宅内の窓側のほうにラジオを設置していただくと受信状況が改善されるというふうなことで聞いてございます。

また、それでもちょっと感度が悪いというような段階につきましては、ラジオに附属している附属のアンテナがございまして、こちらをつけて住宅内に張りめぐらすというか、高いところに設置するというようなことで受信感度が改善するという事も聞いております。

また、それでもまだ聞こえにくいというような場合には、地デジのアンテナもそうなのですが、従来地デジになる前の旧VHFのアンテナ、これが残っている住宅につきましては、テレビの同軸ケーブルをつなぐところがあるのですけれども、そこに例えば分配器をつけるなどして、ラジオの同軸ケーブルをつなぐことで受信状況が改善されるというふうに聞いてございますので、そうしたことをまず対象の世帯の方に取り組んでいただければというふうに考えてございます。

まだそれでも受信ができないというような場合につきましては、市役所の総務防災課のほうまで御連絡をいただくような形で対応を考えております。

○川原田英世委員 届かない場所があつて、家の中でも聞こえにくい場合は、そういった今いろいろと対策がありましたけれども、基本的には御自分で何とかしてくださいということで、それでもだめな場合は今お問い合わせくださいとありましたけれども、出向いて設置とかそういうのをしてあげるといことになるのですか。

○石井公晶総務防災課参事 設置方法だとか、そういった部分で不明な点につきましては、御相談

があれば対応してまいりたいというふうには考えてございます。

○川原田英世委員 ただ先ほどの答弁だと、いろいろと費用がかかる部分もあると思うのですね。借りても、線をつなぐと聞こえないからこうしてください、ああしてください。そういうのはもちろん借りた側の人の負担ということでもいいのですか。

○石井公晶総務防災課参事 先ほど御説明しました同軸ケーブルだとか、分配器だとかにつきましては、それほど高額な費用にはならないかなというふうには考えてございますが、それらの改善をさせるための器具類につきましては、自助の形で対応していただく、世帯の方に設置をしていただければというふうには考えてございます。

○川原田英世委員 自分で設置してくださいということになるのだということだというふうに思います。

それでもう1点、電波が弱いというところがあるというところで、そうするとその場合にはもちろんこれ、Jアラートも反応しないというか、緊急アラートも鳴らないということになるのか、ちょっと仕組み自体がちょっとわからないので、そこも確認したいのですけれども。

○石井公晶総務防災課参事 この自動起動ラジオにつきましては、電波が弱い状態だとラジオが自動起動しないというおそれが確かにございます。そうした環境にある貸与の対象世帯につきましては、ラジオ以外による情報伝達の対応も含めて検討したいというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 何のために設置するのかというと、やっぱりJアラートとの連携が一番重要で、それが届かないと元も子もないので、設置するのであれば、配付するのであれば、やっぱりそこをしっかりとカバーしてあげないと何も意味がないですよ。

だけれども、それは自分の費用でやってくださいとなると、ちょっとそれは目的からずれているというか、目的の達成にならないのではないかなという気がしています。

そのほかにもちょっといろいろと聞きたいことがあります。やっぱり高齢の方を中心にとということになると、やっぱり難聴の方とかもおられると思うのですね。それもあって、この前見せていただいたのは大分ボリュームも上げれるような、

マックスボリュームがかなり大きいものだというふうには伺ったのですけれども、そういった難聴の方にもきちんと伝わるような形で、何か仕組みは考えられているのかをお伺いします。

○石井公晶総務防災課参事 今回整備する緊急告知防災ラジオにつきましては、市からの緊急情報を受信するため、自動起動をする際にラジオ本体に緊急という表示された文字のランプが発光いたします。また、赤色の緊急等ランプも発光、点滅をしまして、ラジオから最大音量で緊急情報が放送される仕組みになってございます。

このようにラジオが自動発光する仕組みにもなっておりますので、放送内容が聞き取れない場合でも注意喚起を促し、テレビなどの視覚的に確認できる伝達手段へのアクセスを促すことにも可能だというふうにも考えてございます。

ただしかしながら、聴覚障がいなどをお持ちの方やひとり住まいの高齢者の方などにつきましては、市の災害時要援護者制度という制度がございますので、こちらに御登録いただくこともあわせてお勧めしたいというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 わかりました。

まだちょっと聞きたいことがいろいろあるのですが、先ほど小田部委員の質問から、借りた部分、どういうふうに使ってもらおうのかというのはわかったのですけれども、これはあげるわけではないですから貸し出すということで、所有者は市で、貸し出しということで理解していいですね。

○石井公晶総務防災課参事 市の備品として考えてございますので、貸与ということで考えております。

○川原田英世委員 それでは、もう一つ先ほどの議論にもかかわりますけれども、壊れたとか電波が届かないよという場合は、市のほうで何かしら対策をとるといことになるということではないのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 故意による故障などは別ですが、故障した場合だとか、交換が必要な場合につきましては、市のほうで対応したいというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 わかりました。

管理するのもしいろいろ大変だと思うのですが、そこはいろいろと工夫をしてやっていくのかなというふうに思っていますが、やっぱりちょっといろいろと状況がわかった中で、不思議なのはいき

なりこんなに何で必要になるのかなというところ
ですよね。

先ほどのも聞いても、ちょっと配付するという
のはわかったのですが、届かない地域もありなが
ら、いきなりここだけを整備をする、これだけの
整備をするということにちょっと疑問を感じると
ころがあります。

やっぱり一番疑問というか、どうなのかなとい
うのが、70から74歳の方には希望する方にはとい
うところの部分になってくるのですけれども、これ
はどのようにして進めていくつもりなのでしょう
か。

○石井公晶総務防災課参事 今回ラジオの貸与を
する対象者につきましては、市では現在携帯電話
やスマートフォンの利用者向けにお知らせメール
@あばしりによる情報発信を行っておりますが、
総務省の統計資料によりますと、70歳以上のイン
ターネット利用が46.7%と、69歳以下の世代の
70%を超えるものと比べまして利用率が大きく減
少をしております。また日常でのスマートフォン
やパソコンの世代別の平均利用時間も74歳以下
の世代と比較して、75歳以上の世代は減少をして
いるということをお察ししまして、後期高齢者向け
の情報伝達手段がこの緊急告知防災ラジオが必要
と考え、こうした年齢基準というふうになりました。

○川原田英世委員 年齢基準となりましたはわ
かったのですけれども、どのようにその対象者の
方にこの事業を告知して、借りてください、使っ
てくださいとやるのかというのをちょっと聞きた
かったのです。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時27分 再開

○井戸達也委員長 総務防災課参事。

○石井公晶総務防災課参事 この緊急告知防災ラ
ジオにつきましては、貸与する前に購入する必要
があるのですが、受注生産品でありまして、納期
に6カ月程度を要するというので、この貸与に
つきましては秋以降となるふうに見通しておりま
す。

配付方法につきましては、臨時の対応窓口など
設けまして、日時や場所を特定し対象者の方に引
換券のようなものを配付しまして、市で整備する

配付台帳などのようなものと照合をしながら、順
次配付を行っていきたいというふうに考えてござ
います。

○川原田英世委員 必要だと思ってくれる方がい
て、借りてくれる方がいるかどうか、これは
ちょっとわからないところなのですけれども。

先ほど70から74歳対象にしたということで、パ
ソコンがどうのこうのという御答弁があったので
すけれども、全く関係ないですよ。パソコンつ
けているから緊急放送がパソコンに流れるのかと
いうわけでもないの、何でそういうふうな判断
になったのか、ちょっとまたわからないことがふ
えてしまったのですけれども。

そこで、7,000台というところの、全体で7,200
万円使ってというところの、やっぱりこの規模を
いきなりというのがよくわからなくて、一度やっ
ぱり地域コミュニティFMができて、それに対し
て実証するというか、そういった形で少しずつ
やしていくという形になるのかなと思ったので
すけれども、かなりの大きな数をいきなり一気に
ということなのですが、そこはどのようにしてこの
ような判断になったのかをお伺いします。

○石井公晶総務防災課参事 こちらのラジオを整
備するに当たりまして、有利な財源がないかとい
うところを調査する中で、国のJアラートの多重
化を進める場合に、この防災ラジオだとかを整
備するものに対して有利な起債が借り入れでき
るというようなことがわかりまして、ただそれにつ
いては時限設定がございまして、31年度中に整
備するものに対しては対象となるというような
ことがございましたので、31年度にこの台数を
整備するというふうに判断をしたところでござ
います。

○川原田英世委員 それではそうすると、ある程
度全世帯に配るとか、そういう議論もあつたと思
うのですけれども、何かそういった話があつてこ
こに落ちついたというところの、どういった議
論があつたのかの背景を知りたいのですけれど
も。

○石井公晶総務防災課参事 さまざまな情報伝
達手段はございますが、メールでの受信ができ
る方もおられますし、ただ高齢者については
やっぱりそういうものがなかなか手になじま
ないという部分があったので、それにかわる
ものがないかということを従来から検討は進
めているところで、こういう防災ラジオがあ
るといことがわかりましたので、今回はこれ
を整備するということ

で判断をしたところでございます。

○川原田英世委員 整備することは大事だと思っているのです。それで、いろいろな防災に関していろいろな試みをしていくということ、そしてこの町にとってどういったやり方がいいのか、さまざまなツールが必要だと思うのですね。

そういった中で、いきなり7,000台近くをどんというのがわからなかったかので聞いたのですけれども、そこはこういった内容なのか伺います。

○岩永雅浩企画総務部長 FMラジオの導入の経過でございますけれども、これまで結政の会への代表質問でも市長からお答えをしておりますが、これまでも災害情報の発信についてはメールやSNSといったものを含めて、複線化ということを中心がけてきました。しかしながら、まちづくり懇談会であったり区長会議の中では、そうした複線化をした中でも、まだまだ情報が届かないよという要望がかなり長い間、要望として寄せられました。

その中で、防災無線であったり、サイレンを設置することの是非についてもこちらで検討したり、あるいは現在使用が少ないポケベルの周波帯はどうかといったような検討も、総務防災課では検討してきました。いずれも、その導入に当たっての費用が莫大であるということで、当市ではなかなかそれを採用することができなかったということで、御不便をかけてきました。

例えば現在ある@あばしりにつきまして、高齢者の方、スマホであったり携帯を使わない方についてはなかなか不便なのですけれども、これは市民に限定しておりませんので、東京や札幌といった離れたところにいるお子さんたちにも登録ができますよと。そこから情報を得た方たちから、家電というのでしょうか、そちらから高齢者の方にお伝えすることもできるのだということも伝えてまいりましたが、なかなかそれが広がっていかないということも歯がゆい思いもしてきました。

その中で、今般コミュニティFMが開局されるということで、先ほども参事からお伝えしていますが、FM側それから私たちも、市内全戸を受信状況などの確認もしながら、ほぼ人の住んでいるところについては電波が届くと。さまざまな第1段階、第2段階、第3段階といった形で自助努力もしていただくことも可能性としてあるのですけれど

ども、そういう中では有効な方法ということで導入に至ったということです。

また、財源の確保も含めた中で、75歳以上あるいは70歳から74歳までの希望者、それから支援をする方たちに配付をするということで判断をさせていただきます。

○川原田英世委員 視聴される方ということで、それで今後なのですが、70から74歳は希望される方で想定とする数が1,708台、予備分も確保しているということで先ほど答弁があったところでございますけれども。さらにふやしていったとか、今後どうしていくとか、そういう方向性は何かお持ちなのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 この貸与につきましては、次年度以降も75歳となった方の対象世帯には原則、70歳になられた高齢者には希望に応じて貸与をしてみたいというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 ちょっとあれなのですけれども、まあ、とりあえず進めてみるということなのだと思うのですが、やはりいきなり7,400万円というところで、設置される方にも聞いてもらうためにいろいろな工夫が必要だし、借りたからといってそれが本当に有効的に機能するののかの実証がないままいきなり進めるのかなと。

ただ、予算的な部分で31年までにこれをある程度進めたいのだということがあるということもわかったのですけれども、それにしてもちょっといきなり過ぎるのかなという気が、僕はどうしてもしてしまいますので、少し数についてはもう少し考えていく必要があるのかなというふうに思います。特に70から74歳で1,708世帯借りるとは到底思えません。思えないので、先ほどのパソコンの答弁の部分も全然わからないのですけれども、そこ最後にもう一回確認したいのですが、パソコンを使ってる方は、先ほどの答弁だと、防災ラジオ的な機能は必要ないから使ってない人の数を考えて必要なのだというような捉え方になってしまおうと思うのですけれども、そういった認識でいいのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 先ほど総務省の統計資料の例を出させていただきましたが、日常でもスマートフォンやパソコンでの利用ということでの調査だったもので引用させていただきました。

いずれにしても、高齢の方がそういう携帯だと

かスマートフォンがなかなか利用されない状況にあるということで、今回のラジオの導入を判断したところではございます。

○川原田英世委員 済みません、もう少し聞きます。

では、先ほど70から74歳の間の1,708台とありましたが、その70から74歳の間の世帯は全部で何世帯あるのですか。

○石井公晶総務防災課参事 1,708世帯というふうにカウントしてございます。

○川原田英世委員 つまり70歳から74歳の間全世帯に配付できる数を用意しているけれども、希望をとるとということなのでしょう。

○石井公晶総務防災課参事 希望をとるとということではございます。

○川原田英世委員 全世帯分があるのに、希望をとって希望した方にしか配付しない理由を教えてください。

○石井公晶総務防災課参事 この世帯の中にはそれ以外の情報伝達手段を使われている方も中にはおられるかと思えますし、そういった世帯の中でそういうものをお持ちで、それで情報を知ることができるというような方も中にはおられると思えますので、その上で希望をとるという形で今回は対応を考えてございます。

○川原田英世委員 何かわからなくなってきたのですよね。

なぜ配付しないのでしょうかというところ、では75歳以上はなぜ配付するのかというところが、整合性がとれなくなってきたのですけれども、そこについてもう少しお考えを伺えますか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時41分 再開

○石井公晶総務防災課参事 70歳から74歳までの世帯への貸与についてでございますが、こちらについてはラジオが受注生産品だということで、納品するまでに日数がかかるということと、あと財源の活用が31年度までという期限があった部分など、また75歳というのが貸与する対象としては原則という形で考えているのですが、そういう財源、使える財源が31年度までというような期限設定がございまして、それであれば70歳から74歳ま

での方で希望をとって、その世帯の中には先ほど御説明しましたが、同居の方がおられてその方がほかの方法で情報を得ることができるなどの場合で、ラジオを必要としないというような方も中にはおられるかもしれませんので、そういった部分を勘案しながら、整備台数7,000台という、70歳から74歳までは1,708世帯ということになりますが、予備の部分だとかそういった部分も含めまして、今回整備を行うというふうな形で事業を進めたいというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 必要性はすごく理解してまして、そしてJアラートがやっぱりしっかりと緊急時ということで大変なことだというふうに思うのです。それで、だからインターネットやラインとはまた違う、スマートフォンとはまた違うし、であれば、逆に70歳から74歳世帯分もあるのであれば、75歳以上ではなく70歳以上でもよかったのではないのかなという思いで質問させていただいたのですけれども、ちょっとその点、部分の答弁がちょっとよくわからないのですが、今の答弁だと70から74歳の部分は希望する人には貸し出すけれども、希望しない人にはその分は残るから、その分は備品として置いておきますよということになるということなのでしょう。

○石井公晶総務防災課参事 それらについては次年度以後の配付に活用したりだとか、例えば故障したりだとか交換が必要な場合も想定されますので、そういった部分の対應用としても考えてございます。

○川原田英世委員 ちょっと進めていく中でどういった形になるのか、やっぱりまだ見えないという部分があるなというふうには思っています。

31年度までの予算であるからということで、急ぎたい気持ちはわかるのですけれども、少し立ちどまって実用性、実効性きちんといろいろと使ってみるとということも大事なのかなというふうに思ったのですから、いろいろと質問させていただいたところではございます。

その中身についてはよくわかりましたので、どういったものなのかという部分については十分わかりました。

次の質問に移ります。

次に、日体大高等支援学校設備整備事業補助金について伺います。

今年度の予算にもなってますけれども、この中

身について伺います。

○秋葉孝博企画調整課長 日本体育大学附属高等支援学校の施設整備に対する補助金についてでございますが、本事業につきましては平成28年度から取り組んでおりまして、これまでに施設整備に関する経費、それから教育活動に関する経費、市民活動に関する経費、こうしたものを補助対象として支援をしてきております。

新年度、平成31年度につきましては、体育館で使用されている、現在水銀灯ですが、これが2020年に製造中止になるということがございますので、これをLED化に取り組む整備、それから除雪に関してホイロローダーの整備、それから災害に備えまして発電機の整備、このようなものを予定しております。

○川原田英世委員 運営していく上でいろいろな整備が必要だというのは、どの事業もどの施設も同じことなのですから、そういった中で、日体大に対してまだ学生施設も十分そろっていないところから、やっぱり支援が必要だろうという議論に行き着いて、こういった形で支援をしていくという形になっているのかなというふうに思っているのですけれども、この整備事業補助金、今年度そういった形で支援をして整備を進めていっていただくということなのですから、今後それから先も要望があれば支援はしていくことになるのか、今後の見通しを伺います。

○秋葉孝博企画調整課長 今後の本事業の予定でございますが、現状として日本体育大学附属高等支援学校には旧道立の高等技専部分がございますが、ここが平成4年に建てられたものです。これを、必要な改修を踏まえまして今利用しているのですが、ここの水道管、給水管ですとか、ポンプのそういった設備がかなり老朽化が進んでいるという話を伺っております。今のところ概算ですが、更新費用には約7,800万円ほどがかかるというようなお話をいただいております。

まだ現在、そうした施設整備が必要だという観点と、本事業についてはふるさと納税、寄附金を充てさせていただいておりますが、毎年この附属支援学校を支援したいという、特定の方からの寄附をいただいております、そうした寄附の残高も別に確認をしているところなのですが、まだ財源として十分にある状況でございますので、状況を見ながら必要な支援に取り組んでまいりたいと

考えております。

○川原田英世委員 今後の見通しについて、理解しました。

まだまだこれから必要になってくる整備もあるということだというふうに思います。またそれに対しての寄附があるということで、先ほど言ったようにふるさと納税もありますし、それでさっき言った企業版のふるさと納税ですね。きょう新聞に出てましたけれども、そういった中で特定の項目として上げていって寄附を募るという形も、これからまちの魅力というのを表現していく中でも、喚起影響していくことなのかなというふうに思います。寄附があつて、その使い道としてこういうふうにあるということで、そこは理解しました。

次に移ります。

移住促進事業の生涯活躍のまち構築推進事業についてなのですが、CCRCということで理解をしています。東京農業大学で進めていってもらっていると思うのですが、全体としてこれまで進めていた中で今どのような状況にあるのか、そして到達点をどのように考えているのか、この事業について伺います。

○秋葉孝博企画調整課長 本事業ですが、農大のオホーツクキャンパスを有するという強みを生かしまして、首都圏から健康で多様な知識、経験を持った社会人の人材管理を図るという目的で実施しております。具体的には網走市、網走信用金庫、社会福祉協議会、観光協会、商工会議所、それから農大とで検討協議会をつくりまして、そこでさまざまな意見交換をさせていただいております。

平成28年度につきましては、実際移住してきた方に対するヒアリング等実施をして、実際動機となったきっかけなどの聞き取りをしております。

29年度につきましては、28年度の経過が非常にサンプル数が少ないということがありまして、さらにふやすということで、移住フェアに農大の学生さんと当市の職員、それから総合振興局の職員も入りまして、そこで移住フェアに参加しながら来場者の意見を収集などを行ってまいりました。

本年度につきましては、さらにウェブサイトのアンケート調査もやっております、それを今分析をしまして、最終的にどのような形で進めることがいいのかというのを、今まとめている段階で

ございます。

現状最終的な精査まで終わってませんが、現状大まかな方向性をお話をさせていただきますと、寒冷地であります網走市に移住の強い意向というのはあんまりやはり感じられない、難しいということが出ております。ただ、大学の学びなどイベントには興味を示す方がいらっしやると。

それから、関東から見て網走市にどうやって通学、そして学習するかという、そうした手法が課題というのが、アンケート調査から協議会の中で今話し合っている状況でございます。

平成31年度につきましては、こういう方向性の中でそういった課題がさまざまありますので、即効性の高い取り組みというのはなかなか実施は困難でございますけれども、大学で学ぶということを気軽に体験できるような、そうした実証実験ができないか、こうしたことを考えております。

これからの取り組みに、31年になりますので、実現性は今段階でははっきり言えないのですが、例えば朝大学のようなイメージで、関東でそうした講座を開きまして、そこから実施をする、実証実験をするフィールドがこの網走だという形を、何とかそうした人ちを呼び込めないかということ、今大学のほうと話し合っているところでございます。ぜひそうしたことにチャレンジをしていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 難しいようですね。寒冷地と言われると、うんとなってしまうのですが、これも最初CCC構想、やっぱり話したように夢のある話だなと思いながら聞いてました。

高齢の方でも短期でもいいからこっちに来て住んでもらって、寒冷地であるからちょっとたき火でもたいて、暖炉でたき火でもたいて、たき火の上に、暖炉の上に釣り竿飾って、ロッキングチェアでウイスキーを飲むみたいな、そんな生活を味わってほしいなみたいな夢をわかりあったような、なかなか難しいということは理解しました。

ただ、地域の魅力というのをもっと議論してもらって、そんな大学に通って長期間とかではなく、本当半年や3カ月だとかでも来てもらえるような短期滞在の仕組みだとか、いろいろとちょっと検討を進めていっていただきたいというふうに思いますので、これは今後まだまだ方向性が見えないというようなところになるのかもしれないのですが、進めていっていただきたいと思

うところでは。

次に、JR北海道対策支援事業についてお問い合わせをします。

まず利用促進の部分なのですが、たしか30年度は30万円でしたっけ。対象も今回の予算についているよりも狭い中でだったと思うのですが、それを拡張してというか、予算も少しふやしてというところだと思うのですが、30年度の利用というのはどういった状況だったのかというのをまずお伺いしたいと思います。

○秋葉孝博企画調整課長 JR北海道利用促進事業でございますが、予算額が今年度の計上額が90万円でございます。もともと広報あばしりの特集号の掲載というのがありまして、これが30万円、これにつきましては、現在3月、今年度中に印刷を終えまして、4月の広報に折り込みをしたいというふうに考えております。

残りの60万円が利用促進の補助金でございます。これが前年比30万円から60万円に増額をしております。

平成30年度の利用状況ですが、ここの補助金につきましては、対象者がそれぞれあります。まず1点目ですが、市内の幼稚園や保育園、これに対する汽車遠足に対して支援をするもので、これが全額を補助しております。それから、中学生以下のお子さんが3名以上、それから引率者が2名、計5名以上の団体、サークル的な方に対して、小旅行に対して助成をするというもの。この場合、子供は全額で大人は半額の助成にしております。

それから、小中学校での総合的な学習の時間や中学校の部活動ということに対して、子供が全額、引率者は半額という助成です。

対象路線は網走釧路間、網走旭川間、この区間で対象の切符につきましては、基本的には網走駅で購入できる、また引きかえできるような券について助成の対象としております。

30年度の結果ですが、まず家族旅行が4回で23名の御利用をいただきました。中学生の部活が3回で46名の御利用をいただきました。汽車遠足が4回で153名の御利用をいただきました。全部合計しますと11回、計222名。内訳ですが、これは延べ人数になります。大人が48名、中学生が41名、小学校が9名で、園児が124名といった結果になっております。

決算見込みは今のところ18万1,000円で、予算

が今残っている状況なのですが、3月までに予定していた汽車遠足が一つキャンセルになったこと、それからスポーツ少年団のような団体の家族連れで旭川に向かうというお話がいただいていたのですが、これがキャンセルになりまして、30万円には達しませんが、これが今お話ししたのが実現できていれば、おおむね30万円の達成だったというふうに、そういった状況になっております。

○川原田英世委員 わかりました。

これがまたばねになって多くの人を利用してもらえるような、そういった事業であればいいと思うのですが、ただこれがJRを今残していきたいというところに対しての、何かそれでがらっと変わるということではないわけですし、となるとやっぱりこれを利用してもらっている方にも、応援団事業というのがありますけれども、やはり応援してもらうという仕組みが必要だと思うのですよね。例えばこの事業を使って遠足行った方に、やっぱり写真撮ってSNSでどんどん上げてもらうとかですね、そういったことを促していく、協力をお願いするということも必要だと思うのですが、そういったことに対するお考えはいかがでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 今委員からお話をいただきました、この利用と、その赤字の黒字化は到底無理なお話で、今取り組んでいるのは地域のマイレール意識の醸成から来る地域の利用促進と観光利用の促進という二つの視点で、観点から取り組んでおります。

今お話のいただいた応援のようなお話なのですが、現在今委員から直接お話がありませんが、応援事業というのを、今回60万円予算を組んでますが、これにつきまして二つ事業がありまして、一つは今委員お話のあったようなJR北海道を応援するような、そうした行動に個人の方、企業の方問わず、それぞれが取り組んでくれるような行動を宣言していただけないかという、呼びかけるような事業でございます。これは市民の皆さんに周知するための周知経費、印刷経費で10万円、残り50万円につきましては地域の皆さんがみずから企画をしていただいて、鉄道のにぎわいの創出ですとか利用促進に何か企画をして、それに必要な経費に対して支援をするというのが50万円の補助金となっております。

今いただいたことは、SNSの発信というのは

なかなか個人の方ですので、なかなか難しいのですが、市としても写真の提供をいただいたりしまして、今駅に掲示板も置きまして、それで飾ったりとか、市の今ホームページにはその遠足の利用など、風景を掲示をしているところです。

今おっしゃったような地域のマイレール意識というのは何よりも大切だというふうに考えておりますので、新年度についても引き続き積極的に推進していきたいと考えております。

○川原田英世委員 その部分すごく重要だと思うのですね。応援事業についても伺いましたけれども、やっぱりそういった形でマイレール意識があって、そしてさらにそれを発信していくということを進めていかなくはないといけないのだというふうに思います。なので、利用促進事業の方も、なかなか個人の方なので宣伝するのにお願いするのは難しいというような答弁でしたけれども、そういった協力の仕方もぜひお願いできれば、何らかの形でお願いをしていただくといいことと、地域みんなでもう何とか守っていききたいという姿勢がすごく大事だというふうに僕は思っています。

きょうちょっとニュースで言っていたのですけれども、JR九州の新幹線が通ったときのCMが東日本大震災の影響で報道されなくて幻のCMなどと言われて、ネット上で盛り上がっているようなのですが、あれを見るとまさに鉄道を自分たちのものとして、本当にみんなで支えていこうとか、マイレール意識がすごくかいま見れるCMだったのですよね。ぜひ見ていただきたいと思うのですけれども。この網走でもそういった自分たちの大切なインフラなのだという意識を、みんなに持ってもらえるような事業展開をぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。

町内会連合会の部分についてであります。

町内会連合会の補助金等があり、内容は重々理解をしているところであります。ただ、この中でちょっと事件があったというようなことも認識する中で、補助金だからきつとこれを使って運営してくださいという形になって、決算をチェックするという形になっているのだというふうに理解をするのですけれども、なかなかそういった中でもこのような事件があったしまったということで、それでそこに対してどのようなことをこれからし

ていくのかと。当事者側も今検討している最中だ
と思うのですけれども、市側としてどのような考
えをお持ちなのかをお伺いしたいと思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 町内会連合会に対
する補助金ですけれども、今回の不正事件があり
まして、事務局をやっている社会福祉協議会、そ
して町内会連合会自身も対策を立て、今後それを
実行していくということで、その状況を見てみた
いというふうに考えております。

具体的に町内会連合会につきましては、収支の
差引簿を作成していくこと、毎月事務局長が通帳
と支出を確認をする。あと監査は決算書、伝票等
も確認をして、複数、会長も含めて立ち会いのも
と行っていくなど、幾つか対策を立てております
ので、そういう状況を市も確認しながら、今後補
助金の支出に当たっていきたいと考えております。

○川原田英世委員 補助する側として、どうい
った形がいいのかというのはこれいろいろ議論ある
と思うのですけれども、いずれにしても起きてし
まったことはありますので、しっかりとチェック
をしていくというところを、推移を見守って、そ
して助言等もしっかりと行いながら進めていくと
いうことは必要だというふうに思います。

その部分について、今ここで触れないのです
が、ちょっと1点わからないことがあったので教
えてください。

町内会活動中傷害保険加入促進補助金があるの
ですが、これはどういったものなのか、ちょっと
わからなかったので御説明をいただきたいと思い
ます。

○田邊雄三市民活動推進課長 町内会活動中傷害
加入保険ですけれども、町内会連合会に対しての
補助で、町内会連合会が各町内会の窓口になりま
して、町内会活動に伴う賠償傷害についての保険
で、1世帯当たり約80円、うち40円を補助してい
るというものになっております。

大体平成30年度で132町内会、8,262世帯が加入
をしておりまして、全町内会中62%が加入してい
るという保険となっております。

○川原田英世委員 結構利用されている町内会の
方多いのだなと思ったのですけれども、全くそう
いうことを知らない町内会もあるようで、こうい
う事業あるのですかと驚いて言われたものですか
ら、僕も知らなかったものですから、ぜひこう

いった事業があるのですよということも、町内会
の連合会のチラシとか、配付しているものにも
書いているのかもしれないですけれども、そこ
ら辺周知をぜひお願いしたいというふうに思いま
す。

町内会がやっぱり活動をしっかりと地域でして
いく、町内会にかかわりたくないと言っている人
がたくさん出てきてしまっているのが実態で、そ
れではいけないのですよね。やっぱりそれをかか
わってもらいたいことを大切にしていかなくて
はいけない時代に本当に入ってきているのだとい
うふうに思いますので、そういった中では町内会
の活動をいろいろな面で支援していくという形が
必要だというふうに思います。魅力ある地域づく
りというものはやっぱりこういった側面を实实在
り支援していくということになると思いますの
で、その部分の促進とか、ぜひお願いしたい
というふうに思います。

最後に、これも確認なのですが、旧嘉多山中学
校の解体事業ですね。事前にも説明をいただいて
いたところでありまして、地域の要望を受け
てということでも理解していますが、中学校の中
にはまだ利用しているとか、使っている部
分、使える部分とかもあると思うのですけれど
も、どのような形でこの解体を進めていくのか、
事業の内容について伺います。

○田邊雄三市民活動推進課長 旧嘉多山の中学校
の校舎につきましては、木造310平米の建物で、
地域の要望もありまして今回解体をすることにな
りました。現在、地域の資料室にもなっておりま
すけれども、地域のほうでそのところについま
しては精査をして、物は動かすということになっ
ております。あわせてこの事業につきましては、
旧学校敷地内に学校で使っていた灯油タンクが埋
設されておりまして、法の定めによる耐用年数が
平成31年12月14日までとなっていることから撤去
を行うもの、また西部地区の統合へき地保育所整
備により、嘉多山地区総合研修センターの中で
やっております保育所が閉園となりましたことか
ら、園児の利用していた嘉多山児童公園について
も地域の要望により廃止にしますことから、そこ
の公園のフェンス、遊具の撤去をあわせて行うと
いう事業となっております。

旧嘉多山中学校につきましては、校舎の向かっ
て左部分の木造の部分、その部分が310平米と

いうことになっております。

○川原田英世委員 一部の部分の古い部分をということで理解しました。

去年だったかな、あそこで写真の好きな方たちのそういう古い木造校舎の昔懐かしい空気を楽しみたいとカメラ好きの人たちが集まって、コスプレのイベントとかもあったのかな。いろいろな使われ方がしてたというふうに認識してましたので、ただ地元の人たちの要望もありということで理解をしましたがけれども、何というのですかね、ノスタルジーを味わうではないですけれども、そういうものも一部大切な側面でもある。ただ壊すだけが全てではないなと思って、残してくれる部分もあるし、中にある資料も移してということで理解はしましたので、そこは安心したのですけれども、そういった部分の側面も持って進めていただければなというふうに思います。

私のほうからは以上です。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

永本委員。

○永本浩子委員 公明クラブの永本でございます。

それでは予算書の47ページ、防災備蓄品整備事業についてお伺いいたします。

この防災備蓄品の整備事業は平成29年度で市内の全小中学校への配備が完了し、昨年は4校の非常食と5校のポータブルストーブ等の燃料の更新が行われたと思いますが、31年度も昨年のような更新を計画しているということですが、具体的にどの学校のこういった更新を予定しているのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 防災備蓄品整備事業についてでございますが、平成31年度も既に配付済みの期限のある非常食だとかについて更新のほうを予定をしております、31年度につきましては平成27年度に整備した網走小学校、南小学校の2カ所、それと市役所のほうにも一部備蓄をしております、そちらの更新を予定をしております。

また、それ以外に物資について、パッタオルだとか救急箱というようなものも学校のほうに整備をしているのですが、こちらについても更新を行う予定でございます。

そのほか、冬期の暖房用のポータブルストーブの灯油だとか、発電機用の燃料につきましても、劣化や変質を考慮しまして更新を行う予定でございます。

そのほか、今回新たに購入するものとして、冬期停電対策としてコミュニティセンターとか住民センターのほうに、アルミブランケットという体にかけるようなタイプのもの、あと延長のコードリール、延長ドラムリールコードというものを整備したいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 更新だけではなく、ちょっと細かい点もいろいろ補充していくということで、理解させていただきました。

更新された非常食とか、私も先日防災訓練に行ったときに非常食を帰りにいただいたのですが、大体非常食はこういう防災訓練の後に配られたりするのではないかと思うのですが、例えばポータブルストーブの燃料の更新ということで、灯油になるかと思うのですが、そういったものはその後どのような形に使われるのか、処理されるのか、お伺いしたいと思います。

○石井公晶総務防災課参事 燃料関係につきましては、学校のほうに灯油を備蓄する灯油タンクがあるのですが、そこ学校が使っている灯油タンクを結んでリサイクルして使えるような形で、仕組みをとっている学校もございますし、地下タンクでそういう形ができないものにつきましても、灯油を抜いて市役所の中で再利用するような形のことを、そういうような形で対応することで進めております。

○永本浩子委員 わかりました。また今回タオル等も更新するというか、備えるという感じでしたけれども、そういったものも、例えば福祉施設とかそういったところに使っていただくようなふうにお考えなのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 ちょっと例になりますが、毛布だとかも学校のほうで再利用いただくような形をとっておりますので、そういうような形の対応は可能かなというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 理解させていただきました。

それと、1月に潮見小学校で行われた防災訓練に私も参加させていただきましたが、実際にやってみる中で参加者の方々からさまざまな意見が出まして、例えば備蓄品の収納場所が、潮見小学校の場合は1階と2階に分かれているということで、多分これ学校によってさまざま違うのではないかという話になりまして、どこに何が収納してあるのかということ、避難したときに誰でもわかるようにしていくことが大切ではないだろうかとか、投光器用の発電機は携帯の充電に使ってしまうと2台分で使い切ってしまうので、投光器優先ということを大きく明示しておく必要があるのではとか、しまいっぱなしでたまに動かしておかないといざというときに使えない場合があるなどと、結構細かいことですが、やはりいざというときに使えないと全く備蓄していた意味がないということなので、こういったところもきちんと生かしていただきたいと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 市では災害時に開設する主要な避難所として、市内小中学校だとかコミセン、住民センターあるいは消防分団詰所などを想定をしておりますが、昨年度各避難所用として、防災備蓄品の取り扱い説明書というものを市のほうで作成をしまして、配備をさせていただいております。こちらの内容としては、防災備蓄品の保管場所だとかも掲載をしております、各避難所の施設管理者の方々にも一応記載内容については説明をしていたところでございます。

しかしながら、昨年の胆振東部地震によるブラックアウトの際には、コミセンの関係者の方から、この取り扱い説明書の存在を承知していないケースだとか、あと説明を受けたが保管場所の詳細の記載がなくて、備蓄している場所がわからないなどの指摘を受けた部分がございます。

そういった部分の改善を図るために、この取り扱い説明書の修正を、2月末をめどに行っているところでございます。

今後もこのような内容の変更だとか修正が必要なもの、随時見直しをかけて修正を行う中で施設関係者の方々にも説明を行い、引き続き周知に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 できれば説明書の中というよ

りは、大きく誰が見てもすぐわかる形のもの、ぜひ考えていただきたいと思いますけれども、こういった訓練をやったときに出てきた、そういった皆さんの声をぜひ生かす形で今後も対応していただきたいと思います。

次に、地域防災訓練事業なのですが、先ほども質問がありまして、川向のほうの津波避難階段を使った訓練というお話がありましたけれども、昨年の8万円から28万円にアップしましたけれども、その理由というのは、この川向の訓練だけではないかと思っておりますけれども、お伺いしたいと思います。

○石井公晶総務防災課参事 地域防災訓練事業についてでございますが、先ほど小田部委員への説明の中でも、この防災訓練事業につきましては、平成22年度から取り組んでいる事業ということで御説明をさせていただきましたが、平成31年度につきましては、平成29年度、30年度で集中的にこれまで実施してきた避難所運営ゲームを活用した図上研修を、避難所運営研修事業というものを統合して事業を進めていくことで考えてございます。

予算につきましても、両事業を統合した形で、31年度については事業を進めたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 私もHUGを使った避難所運営研修事業が今回見当たらなかったのですが、昨年で終了したのかと思ったのですが、そうではなくて、これを一緒にしたという理解でさせていただきました。

また、このHUGを使った避難所運営ゲームについて、昨年も質問させていただいたのですが、結構もうこのゲームが29年度で300人、30年度も300人を想定して予算が立てられているということで、かなり多くの方がこの運営ゲームには参加されてきているのだと理解しております。

去年も説明の中では、コミセンや小中学校がある地域や町連に入っている町内会はかなり参加者が多いということでしたけれども、中心市街地と言われる下の地域は町連に入っていないところが多いためになかなか参加の機会がないので、ぜひ声をかけていただきたいと思います。お願いしまして、町連に未加入の組織にも声をかけていくとの答弁をいただきましたけれども、この点はどのような取り組みをされてきたのか。一応私

も町内会の役員をやっておりますけれども、そういった呼びかけがなかったかなと思っておりますので、ちょっとこの点もお伺いしたいと思います。

○石井公晶総務防災課参事 今年度の防災訓練につきましては、HUGを、研修も活用しながら鱒浦地区で実施をしていたところでございますが、その際には町内会連合会に未加入の町内会につきましても、御参加をいただくような形で対応をさせておまして、全ての町内会の方に勧誘するというのはなかなか難しい部分がありまして、広報誌だとかには一応そういう防災訓練があるということでは周知を図るような形のようなことはしているのですが、なかなかそこまで進んでいないというのが実情ですけれども、今後もこの防災訓練事業の中で、そういう図上訓練とあわせて実動の訓練も行うような形で進めていけたらなというふうには考えてございます。

○永本浩子委員 去年のブラックアウトがありまして、皆さんの防災意識も高まっているときでもありますので、ぜひそういったところをやっていていただきたいと思えます。

やはりいざというときには、一度でも防災訓練や運営研修などを経験したことが小事を分ける場合もありますので、ぜひ全市民的な取り組みをお願いしたいと思います。

また、去年もぜひ中高生などの若い世代の参加を勧めてほしいとお願ひしましたけれども、潮見小学校での防災訓練で講師を務められた防災士の方も、こういった防災訓練や避難所運営の仕方などを中学生が学んでいく流れができると、この後本当にいい流れになると思うのですがというふうに言われておりました。この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 児童生徒だとかのこういう防災訓練の参加についてでございますが、平成30年度においては、西小学校で一日防災学校という防災教育の取り組みをさせていただいております。そうしたものも有効だとは思いますが、地域の開催される防災訓練にも、防災を将来担うそういう児童生徒の方々が参加するということは、啓発の面でも有効だというふうには考えておりますので、今後実施していく防災訓練でのそういう方たちの参加につきましても、今後も取り組みを進めていけたらというふうには考えてござ

います。

○永本浩子委員 西小の防災訓練も大変好評だったというふうに聞いておりますので、また今年もう少し年齢が上の中学生とかを少し考えていただければいいかなと思っております。

次に避難所環境整備事業なのですが、去年の269万円の約2倍の予算がつきましたけれども、2018年は平成32年度までの3年計画で非常用電源を整備するというお話でした。去年のブラックアウトを受けて計画を前倒したのかと思いましたが、そういった理解でよろしかったでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 去年のブラックアウトを受けまして、計画を前倒ししまして、平成31年度についてはコミセン5カ所の整備を予定してございます。

○永本浩子委員 これで5カ所を整備すると網走市全体としては、去年も北コミセンがなかなか設置の面で問題があって難しいというお話がありましたけれども、全てこれで非常用電源が整備されたということになるのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 北コミセンについては以前にも御説明のとおり、体育館の暖房のボイラーの動力の電源の確保という部分がちょっと課題という部分があって、この計画からは除いてはおったのですが、北コミセンについても施設管理者の方からそういう相談がありまして、例えば電気を必要としないポータブルストーブで対応していただくか、それは今後について検討していきたいというふうには考えてございます。

○永本浩子委員 ということは、北コミセン以外はこれで一応完備できたということで理解させていただきます。

またコミセンと分団の詰所以外の避難所には、整備が必要かどうかを含めて検討していきたいとの答弁を去年はいただいておりますけれども、やはり去年のブラックアウトを経験してみて、特に郊外地区なのですけれども、いつも集まっている地域の集会所に避難したいという声を多く聞きました。やはりコミセン以外の避難所にも、そういったところには非常用電源は必要かと思えますけれども、今後市としてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 昨年ガスを活用した発電機だとかの寄贈も受けておりますので、こう

したものも有効に活用しながら、非常時にはそういう電源の確保できるような形の対応を進めてまいりたいというふうには考えてございます。

○永本浩子委員 地域の声も聞いていただきながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、マイナンバー制度運用事業ですけれども、昨年システム改修ということで1,500万円かかっておりましたけれども、新年度もまた600万円という予算が計上されておりますけれども、これもまたシステム改修ということになるのでしょうか。

○干場正博情報政策課長 マイナンバー制度の運用事業につきましてでございますが、平成30年度につきましては、市においてシステム改修を行いその委託料を計上していたものでございますけれども、平成31年度につきましては、そのような市で行うシステム改修は行う予定はございませんので、委託は見込んでおりません。

本年度の、31年度の主な事業の内容といたしましては、マイナンバー運用に係る中央のシステムと市のシステムを連携する中間サーバーの負担金を支出するものでございまして、負担金は約500万円と見込んでおります。

○永本浩子委員 システム改修はもう終了して中央と市のつなぐシステムということで、ということは、この後も毎年これぐらいのお金は必要経費としてかかっていくという理解でよろしいでしょうか。

○干場正博情報政策課長 先ほど申しました負担金の500万円でございますけれども、その内訳といたしまして、現在使用しているシステムの経費として約275万円、また国等のほうで次期システムに係る設計構築費として225万円の負担が求められているところでございます。

次期システムに係る設計構築費につきましては、今後数年間負担が想定されておるところでございますが、今後数年間は同程度の規模の負担が発生するものと思われま。

なお、次期システムに係る設計構築費につきましては、全額国費の補助となっております。

○永本浩子委員 わかりました。

やはりこれからもこれぐらいのお金は数年間はかかっていくということで、国からの補助ではありますけれども、出どころは皆さんの税金ということで、マイナンバーカードをやはり取り入れた

利点というのが、できればもう少し皆さんに浸透していくと、さらに理解も進むのではないかと思います。

昨年の自治体独自の取り組みを研究したいという答弁をいただきましたけれども、そういった研究のほうは少し進んでいるのでしょうか。

○干場正博情報政策課長 マイナンバーカードでございますけれども、現在交付率でございますけれども、平成31年2月末現在で交付率、網走市は11.2%でございますが、ほぼ全国、全道と同様の数字でございます。

マイナンバーカードの独自利用ということで、全国の一部の自治体で取り組みは行われておりますけれども、件数がいかに少なくなくて、まだ情報が十分収集し切られていないというのが実情でございます。まだ成果に至るといった情報がまだございませんので、引き続き研究、検討してまいりたいと思います。

○永本浩子委員 11.2%、かなり厳しい数字かなと、市だけの責任というよりも国全体の問題とも思っておりますので、少しでも進むことを祈っております。

次に地域情報ネットワーク、49ページの地域情報ネットワーク調査検討事業についてお聞きしたいと思います。

まず、この地域情報ネットワーク調査検討事業の内容をお聞かせください。

○干場正博情報政策課長 当市の郊外地域の多くのエリアに高速ブロードバンド環境が整備されていない状況でございますが、平成27年の国勢調査の世帯数は1万8,035世帯ですけれども、そのうち光回線の未整備のエリアが835世帯、約4.6%と推定しております。

このような状況の中、光回線等の高速ブロードバンドは一義的には民間の通信事業者が整備するものと認識しておりまして、国等の関係機関に対し、北海道市長会、あるいはオホーツク圏活性化期成会等を通じて、整備をこれまでも要請しておりますけれども、なかなか全道においても郊外地域の整備は進んでいない状況でございます。

そういうような中、こういった形で郊外地域にネットワークが整備することができるのかということを検討しておりまして、平成30年度におきまして種々検討いたしました。光回線を網走市全域に整備した場合、約20億円の経費がかかると見込

まれております。30年度において、光回線以外に例えば無線通信を使用した方式を整備できないか検討したところでございますけれども、通信速度が約6MBぐらいということで、現在としては低速な回線であるですか、悪天候時には通信が途切れる、あるいは今後補助の対象にならないといったことがございまして、無線方式による整備は難しいということで判断したところでございます。

○永本浩子委員 私も、郊外地域の方から電波状況が悪いので、ネット環境が悪くてネットで事業もできる時代なのに十分に活用できないということで、御相談をいただいておりますけれども、市としてもいろいろと検討はしてくださっていることはよく理解させていただきました。なかなか難しい問題かと思っておりますけれども、今後も研究していただきながら、また民間企業にも働きかけをしていただきながら、進めていっていただきたいと思っております。

続きまして、東京農大の学生確保対策支援補助金200万円ということで、昨年250万円だったのが今回200万円に減った理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 本事業につきましては、農大生物産業学部の学生確保対策としまして補助金を支出しているものでございます。

網走市民の入学者につきましては20万円、管内の連携校出身者に対しては10万円、それから友好都市である3市からの農大への入学は10万円としております。

近年の動向としまして、平成30年、現在30年度ですが7名で、予算執行状況が90万円となっております。その前の年、平成29年度は13名で160万円となっております。

こうした状況を踏まえまして、予算の適正化を図るために見直しをして減額をしたものでございます。

○永本浩子委員 これまでで一番多くこの支援補助金が使われたというのはいつぐらいで、何名、幾らぐらいだったのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 平成21年度で270万円となっております。内訳では網走市民が10名、それから連携校出身が7名という数字になっております。

○永本浩子委員 270万円、市内から10人も行っていただいて、本当に補助金としても払いがいが

あるというか、という状況だったかと思うのですが、30年が90万円というのはかなり減ってしまっていると思っておりますけれども、その理由はどういったところにあるとお考えでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 これにつきましては年度間でかなり差がございまして、例えば平成28年度は160万円、平成28年度にこの制度を見直しまして、その年の4月に入学の年度にお金を払うようにしました。その前は3月に支払いをしていたという経過がありまして、これを28年度から見直してありますので28年度の実績はないのですが、その前の27年度では190万円というふうになっておりますので、一概にどういう傾向にあるかというのはちょっとなかなか分析しようがないような状況でございます。

○永本浩子委員 少しでも、少しずつ何か減ってきているような気もしてちょっと心配にはなつたのですけれども、また31年度ふえていただければと思っております。そういった点でも周知等も、また力を入れていただければと思っております。

続きまして、出会い創出支援事業なのですが、これも昨年の30万円から20万円に減ってしまいましたけれども、1件10万円の助成なので平成31年は2件と見込んでの予算だと思っておりますけれども、昨年の状況はどういった状況だったのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 本事業につきましては平成28年度から取り組んでおりますが、実績としまして平成28年度は1件、平成29年度が2件ということで、平成30年度、本年度につきましては、現時点で執行がございません。このような状況も踏まえまして、予算額を減額見直しをしたところでございます。

○永本浩子委員 平成30年度がゼロ件というのはちょっと大変残念な結果だと思っております。

この出会い創出支援事業なのですが、L O V Eあばしりさんの開催する婚活事業に支援するという形で今までやってきましたけれども、やっぱり抜本的に事業のあり方自体を考え直す必要があるのかなとも思いますけれども、そういった点はどのようにお考えでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 平成30年度、これまで取り組んでいただいたL O V Eあばしり実行委員会さんのほうで予定がないということをお聞きしまして、8月には市内の青年団体8団体に対しま

して、開催の御協力、制度の内容を含めてお知らせをしたところです。結果的に開催には至らなかったというのが結果でございます。

引き続き各団体へ開催について呼びかけてまいりたいというふうに考えておりますし、制度的になかなか婚活というの、大きなテーマとしてイベントを実施するというのに抵抗感がある方もいらっしゃるのではないかとというような声をお聞きしております。

これまでカップルの成立を目指すとか、そうしたことではなくて、少し要件を緩和しながら若い方々が集まるような、例えばですが料理教室ですか、そうした企画に対しても支援を、少しカップル数を求めるとか婚活イベントということではなく、そうした男女が集まれるような企画に対して支援、少し緩和して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 なかなか人を集めるのは大変難しいということで、北見の街コン、ほかのところでも街コン、それぞれやったりしていてもなかなかやっぱり集まらないというところが、今非常にネックになっているようなお話も聞いておりますので、ちょっと角度を変えて、ちょっともう一歩軽い形でやってみるということも一つは手ではないかと私も思いますので、ぜひまた31年度そういった形でやってみていただければと思います。

続きまして、日体大高等支援学校入学支援補助金についてですけれども、昨年と同様に、一人15万円で定員の40人分で600万円という予算計上にはなっておりますけれども、ことしの入学状況はどのようになっているのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 新年度、平成31年度の入学予定者であります、34名とお聞きしております。

○永本浩子委員 定員の40名にまだ6名は足りませんが、本当に年々ふえてきてうれしいことだと思っております。

昨年話に出た中で、定員までなかなかいかない原因の一つに、全寮制の月7万円が高いと思われてしまうという点を、市としても挙げられていましたけれども、この点はどのような取り組みをされてきたのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 ただいま委員お話の寄宿舎の7万円のお話でございますが、これは一例として昨年申し上げたかと思っております。このほかま

だ生徒数が少ないということと、卒業して進路が見えていないということで、少し学校の周知にもお時間がかかるということで、その中の一例として、寄宿舎の代金もネックになっているのではないかとこのように考えるというふうなお話をさせていただいたと思うのですが、今年度やはりこれまで支援学校が地域とのイベントも大事にしながら、それから子供たちがやっぱりスポーツ大会に出て活躍をしている、こうしたことが徐々に広がっているものと考えておりますし、また募集の取り組みとして、昨年は東京と名古屋で学校説明会をしたのですが、ことしは6月から道内が札幌、旭川、函館、釧路それから東京と全5会場で開催しております。こうした取り組みも知名度の向上に寄与したのではないかとこのように考えております。

○永本浩子委員 日体大のほうも副校長さんが新しく赴任されて、その副校長さんと話をしたときも、いろいろな市のこういった補助金もそうですし、国のほうのいろいろな制度とかも使うと、かなりお金もかからずに済むということもしっかりアピールしていきたいとお話もしていただいておりますので、そういったところ学校のほうと市も連携をとりながら、いろいろなところで、5会場で開催していただいたということで、やはり周知というところに力を入れていただければ、近い将来40名の定員も達成できるようになってくるかと思っておりますので、そういった連携を今後も続けていっていただきたいと思っております。

次に、移住促進事業なのですけれども、30万9,000円ということで、昨年同様広告宣伝費が主な使い道だと思いますけれども、29年度の長期滞在は2組4名と聞いておりましたけれども、30年度はどうだったのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 平成30年の状況につきましては、2組3名延べ日数で255日となっております。

○永本浩子委員 29年度に続いて30年度も2組は来てくださっているということで、市で用意している移住体験用の家具等もあるかと思うのですが、その貸し出し状況というのはどうなっているのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 1組の方が使用したというふうに、今年度の実績については利用がありました。

○永本浩子委員 1組の方が使用してくださったということで、この2組3名の方の長期滞在の宿泊場所というのはどういったところなのでしょう。

○秋葉孝博企画調整課長 網走市のほうでは2カ所ほど長期移住者に対しまして、場所を用意しております。ここに1名の方が使われて、もう1組の方は知人も網走にいらっしゃるということで、その方のところに滞在をしております。

移住の取り組みによって、ちょっと市役所に顔を出してから挨拶にいらして、長期滞入に入るという方もいまして、市のほうの用意した施設を使わない方も、そういう方もいらっしゃいます。

○永本浩子委員 市の施設も使っていただいた方も1組いるということで、今お話がありましたけれども、先日ちょっとお会いした方が学校の先生として網走に赴任してきて、住んでみて本当に網走の魅力に取りつかれて、結局先生をやめてツアーガイドになったという方だったのですが、やはり一回住んでみてもらうということが、網走の魅力を本当にわかってもらう一番大事なツールかなと思いますので、こういった体験移住に、もし空き家等も活用していただいて、移住体験用にとってある市の家具とかもそういったところに使っていただければ、もっと移住者がふえるのではないかなと思うのですが、こういった点はいかがでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 今委員おっしゃっている移住促進事業の中身ですが、主に広告代金の予算となっております。

それからその下に生涯活躍のまちが100万円、先ほど若干説明をさせていただきましたが、100万円が農大への委託金でありまして、50万円程度が移住フェアの参加する旅費になっております。広告宣伝含めて、移住フェアへ参加しながら周知を図りながら、1組でも来ていただけるように努めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 そういったところも、移住フェアとかも活用し、また釧路とか清里等もいろいろな形で移住政策やっておりますので、そういったところもぜひまた研究していただければと思います。

次に、J R北海道も利用促進事業、先ほども質問があり詳しい内容で去年の状況を教えていただきました。私も去年は札幌に行くのにJ Rを使わ

せてもらいましたけれども、まず促進を訴えている私たちからJ Rを利用することが大切だと思いますけれども、この点市はどのような対策をとっていらっしゃるのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 利用促進につきましては、新年度から職員の出張につきましては原則J R利用ということになります。ただし、J Rを使うことによって旅行日数が極端にふえたり、あるいはどうしても短時間で網走に戻ってこなければならぬといった事情を持った用務や職員もいますので、そこについては基本的に原則といった形で進めたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひまたこういったところから、しっかりJ Rも使っているのだということをお願いしていくことも大切だと思いますので、しっかりそういったことも周知していただければと思います。

そしてまた先ほど質問にもありました、J R北海道応援事業のほうなのですが、応援して下さる個人とか企業の応援宣言を呼びかけるというお話がありましたけれども、そういったところにまた支援をしていくというお話もありまして、こういったところに支援することも大切だという点と、また反対に昨年視察に行ったいすみ鉄道等は、応援していただいた企業にお金を出していただいて、応援企業ということで駅のホームからよく見えるところにどことどこどこが応援してくれているという、そういった大きな掲示板がつくってあったり、また線路の枕木1本が、1本3,000円とか5,000円ということで、そこにメッセージを書いていただいて、個人で応援して下さる方に参加を呼びかけたりということで、お金を出すだけではなく、お金を出してもらうという形での応援も大事かなと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 委員が今お話のいすみ鉄道につきましては、上下分離で上が違う会社ということがまず1点あって、自由な取り組みができるのかなというふうに感じております。

一方、J R北海道で寄附を募るといっているのはなかなか難しい状況でございまして、今の応援宣言をいただいたような個人もしくは企業、これはお金を出していただくのではなくて、何か取り組めることに取り組んでいただこうと、それを書面で出していただければという考えですので、そうした

企業については、今市のほうも駅のほうに掲示板を置いたり、ホームページもそのサイトをつくってますので、そうした中で御紹介をさせていただきたいと思えます。

まだまだこれからJRの利用促進については、いろいろなアクションプランも含めて、いろいろな動きがありますので、そうしたようなことができないか、機会を設けてJRの方ともお話をさせていただきたいと思えます。

○永本浩子委員 やはりJRとそういったところとはちょっと違うということがよくわかりましたが、そういった応援していただける方をきちんとまた皆さんに紹介する形も考えていただいているということで、理解させていただきました。

また、最後に高校生とか農大生などの若い力もぜひ糾合していただきたいと思っております。いすみ鉄道でも地元の高校生がつくった顔を出して写真を撮る手づくりのパネルがホームに設置してあったりとか、花壇の整備等も例えば高校生のボランティアなどがやっていただけたらすると、大変いい形で盛り上がってくるのではないかと思いますけれども、こういったところはいかがでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 来年度から市で考えている利用促進のほうでも、高校生の部活動ということを入り込んで、こういったことが、使っていただけるかどうかも含めて、桂陽高校さんとはちょっと意見交換をさせていただいております。

もう一つ、にぎわいの創出ということで、高校生さんが例えばボランティア部という活動があって、その中で何ができないかというようなお話はさせていただいております。今、現時点では学校側もぜひ取り組みたいという話なのですが、子供たちも当然授業がありまして、年間のスケジュールも決まっておりますので、再度予算が決まった後にまた意見交換をさせていただきながら、何か手伝っていただけるようなことはないか、その辺高校のほうとお話をしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 桂陽のボランティア部も大変頑張っていると思いますので、そういった話も今進行中ということで、大変うれしいことだと確認させていただきました。

私のほうからの質問は以上で終わります。

○井戸達也委員長 ここで昼食のため休憩にいたします。

再開は午後1時とします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からは大きく分けて4点ほどお伺いをさせていただきたいと思えます。

まずは企画総務部所管の公共交通、特にJR北海道の鉄道の維持活性化についてを伺いたいというふうに思えます。

当市もこのJR北海道の鉄道の存続、活性化については非常に力を入れておられるということで、今回も新たに新規の事業も盛り込んでおられます。こういった取り組みは道内の他の自治体に先駆けるものということで、周辺の自治体からも高く評価をされているというふうに私は実感をしているところで、率直に敬意を表したいというふうに思えますけれども、まずJR北海道利用促進事業、こちらの拡充については、その根拠は先ほどのやりとりで理解をさせていただきました。もう一つ新たにJR北海道応援事業というものが新規で60万円組まれておりますが、このマイレール意識の機運醸成について具体的にどのような事業、成果、効果を期待しているのか、改めてお示しをいただきたいと思えます。

○秋葉孝博企画調整課長 JR北海道応援事業ですが、この事業につきましては、鉄道の存続に対しましては、やはり地域の多くの皆様がJR北海道問題を地域課題として捉えていただいて、その中で自発的な利用促進に取り組んでいただく、こうしたマイレール意識による地域の皆さんの行動が、まずは何よりも大切だというふうに考えております。

その中で、事業としては二つございまして、一つは、市内の個人でも事業者の方でも団体でも結構なのですが、皆さんがそれぞれでできる範囲の中でJR北海道を応援するような行動計画を立てていただくと。行動計画といってもそんなに難しいものではなくて、例えばですが、ある個人の方

では年に一度鉄道を利用して旅行に行くのですとか、先ほど答弁もありましたけれども、市としましても札幌の出張はJRの利用を原則とする。そのような会社での考え方でも構いませんし、例えば無人駅の清掃であったり、花を飾るボランティア、これ何でも結構なのですが、そうしたことをただ呼びかけるだけで終わるのではなくて、皆さんがそれぞれ何か行動計画を立てていただけたらなというのがひとつまず事業でございます。

もう一つのほうは補助制度でございまして、50万円ほどを見ています。今の想定といたしましては、限度額としては30万円で、三つほど、30万円の事業と10万円が二つぐらい実施していただければなということを考えてます。

この事業につきましても、市のほうで具体的にこれをとということではなくて、それぞれが考えていただいた中で取り組んでいただく必要な経費に対して支援をしたいと。想定というのも余り置かないで取り組みたいというふうに考えてまして、例えば高校生が駅周辺のマップをつくる。そういう形でもいいですし、駅自体が広告も減って非常に閑散としているような状況ですので、例えば何か絵を飾るのですとか、写真を飾るでも結構ですし、例示はさせていただきますが、それぞれの団体の皆さんがどう考えて、行動していただけるのが重要だというふうに考えております。

○近藤憲治委員 そこはまた自由な発想でさまざまなアイデアが出てくると思われますので、そこをしっかりとサポートしていただければというふうに思います。

住民のマイレール意識の醸成という部分で、一つなかなかハードルが高い部分がありまして、それはJRの鉄道の維持存続というのはなかなか我が事ではない、または負担意識が先に来ちゃって、本当に残すべきなのかどうかみたいな意識を持っている人たちも、うまく巻き込んでいかなければならないというふうに考えております。

そういった点では、北大の公共政策大学院の特任教授の小磯修二先生がたびたび発言をされておりますけれども、やはり鉄道というのは単純な維持管理費といわゆる運行のコストと乗車運賃の収入の、そのプラスとマイナスだけで収益を考えるのではなくて、鉄道が存在していることによって地域に波及的なさまざまなメリットがもたらされていることから逆算をして、その存在価値をはか

るべきなのだというのをたびたび発言をされていきます。私はそこに強く同感をするものでありますので、ぜひマイレール意識の醸成という方向感につきましても、今申し述べさせていただいたようなトーンもしっかりと盛り込んでいただいて、地域に落とし込んでいっていただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 今委員おっしゃるとおりだというふうに認識をしております。特に北海道の鉄道を考えたときに、当然歴史が本州とは違うと。しかも大量輸送ですから、関東圏の電車を見ても10両、15両という車両の数が動いて、それも5分、10分以内に何本も走るような、それで初めて鉄道が維持されているというような状況がありますので、ただ北海道というのはやはり点在していて、これまでの歴史もありますので、当然鉄道の事業だけではこれは残すことはできないというのは、これは事実だと思いますので、そうした価値観も含めながら、地域一帯となった取り組みを進めてまいりたいというふうに認識しております。

○近藤憲治委員 続きまして、防災全般についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

代表質問でも党会派から申し述べさせていただきましたけれども、やはり災害は起きてからの対応ももちろん大事なのですけれども、平時の対策が極めて重要であります。

そういった点で今、当市はさまざまな団体、企業と災害発生時の連携協定をさまざまな形で結ばれているかと思っております。

そこでひとつ大事なものは、やはり結んで終わりにすることではなくて、やはり何も起きていない、平時からそのネットワークをいかに活用できるのか、または発生時にはどう動くべきなのかということをしつかりとコミュニケーションを図っていくことが大事だというふうに思っております。

まず災害発生時のネットワーク、連携がどれくらい今でき上がっているのかということと、そのネットワークを平時にどのように維持しようとしているのか、考え方をお伺いしたいと思います。

○石井公晶総務防災課参事 災害時における各種団体との平時からの支援体制づくりについてでございますが、地域防災力の向上のためには国や道、市町村などの公共の力だけではなく、市民や

企業、各種団体との共同が不可欠だと認識しております。このため、市では企業や各種団体との災害時における応援協定を締結し、民間事業者との機動力や調達力を活用するなど、防災力の一層の強化を図っております。現在市のほうでは40を超えるそういう防災協定のほうを締結している状況ではございます。

○近藤憲治委員 今、御答弁にありました協定が結んで終わりになることなく、コミュニケーションを深めながら何か災害が発生したときには有用に活用できるような流れというのは、ふだんどういうふうに維持しようと心がけていらっしゃるんですか。

○石井公晶総務防災課参事 これら協定締結の相手方とは緊急時の連絡先の確認などに努めておりますが、平時から応援要請の手順を確認するため、地域で行われる防災訓練などへの参加の要請や受援体制に関する理解を深めてもらうための研修を行うなど、災害時に円滑に連携が図れる顔の見える関係づくりに、今後も努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○近藤憲治委員 そこはしっかりとやっていただきたいと思っております。

続いて3点目でございますが、日本体育大学附属高等支援学校の補助金ですね、2項目、今回も盛り込まれておりますけれども、代表質問でも発言をさせていただいておりますけれども、日本体育大学附属高等支援学校がこの網走にあるということは、この地にとっての一つの個性になりつつあるというふうに受けとめています。そういう点では、こういったさまざまな補助、支援というのは、ある種網走の未来への投資であろうというふうに受けとめているわけなのですけれども、やはり毎年毎年さまざまな形での補助や支援が行われていますが、その投資の行き着く先は一体何なのだろうかというのを、市民の皆さんにしっかりとお示しをしていくことが共感を生んでいくことにつながっていくことになってお思います。

代表質問の答弁で水谷市長は、この日本体育大学附属高等支援学校の存在がこのまちにどういった将来図をもたらすかという部分で、障がい者スポーツの振興を通じて障がいへの理解を深めることがやさしいまちづくりにつながる。また、日本体育大学との連携によるスポーツ振興を受け、子供たちの体力向上や市民の健康増進にもつながる

というふうに御答弁をされています。

ぜひこういったビジョンをもっともっと具体的に市民の皆さんにお伝えをしていくことが、さまざまな支援、応援につながっていくのだろうというふうに思っています。

市長の答弁にもありました、やさしいまちづくりの具体像も含めて、日本体育大学附属高等支援学校が網走市にもたらす将来図を改めて伺いたいと思っております。

○秋葉孝博企画調整課長 日本体育大学附属高等支援学校につきましては、小さな学校でございますが、私たちにいろいろなことを気づかせてくれる存在になっていかなければならないというふうに考えております。

一例ですが、高校の高体連に属しまして、陸上競技場で大会がある場合は管内の高校が集まりまして、その中で附属支援学校もこれに参加しております。陸上競技場で高校、中学も含めて大会がある場合は、それぞれがテントを組みまして、南高、桂陽もあります。それぞれのチームの学校名ののぼりを立てます。そうした中でこの日体大も参加をしまして、そこで一緒に競技を行います。障がい者の方も障がいのない方も一緒にそこで汗を流すと、そうしたことに管内の高校生がどのような感じを持たれるのか。また多くの保護者の皆様もこういう大会にはいらっしゃいますので、保護者の皆さんがどんな感じを持っていただけるのか。ここはなかなか感じてほしいというのは、PRというのはなかなか難しいものというふうに感じていますが、例えば今年度行われたオホーツク網走マラソン大会でも、生徒のほかに保護者の皆様も仮装をしながら、5キロですけれども、一緒に走ったという、そうした風景も見られました。またさらにコミセン祭りなども参加しまして、自分たちのつくった野菜などの販売しております。そこでは地域の市民の皆さんとの触れ合い、交流が生まれていると思っております。そういう触れ合い、交流を通じて、市民の皆様がどう感じていただけるか。こうした子供たちをやさしく受けとめる、受け入れるというような風土ができてくれば、本当の意味でのやさしいまちづくりにつながっていくものというふうに認識をしております。

○近藤憲治委員 ぜひそういった目的感ですね、しっかりと持ちながら事業を進めていただ

きたいというふうに思います。

あわせて、次は東京農業大学関連でありますが、生涯活躍のまち構築推進事業が本年も盛り込まれているわけなのですが、詳細につきましてはさきの議論で理解をさせていただきました。ここで大事なのは、やはりこれは単純に人口集積地からこの網走に人を連れてきたいということ以上に、やはり東京農業大学のオホーツクキャンパスを、この地にしっかりと根づかせ続けていくという大目的感があるのだろうというふうに認識をさせていただいております。

特に急速に進む少子化の中で、私立大学は非常に経営に対して危機感を持っております。キャンパスの統廃合でありますとか、学部の廃止、そういった動きが全国の私立大学で進んでおりますけれども、そういった中でやはり東京農業大学のオホーツクキャンパスというのは、我が市にとってなくてはならない存在であります。まさに運命共同体であるというふうに考えておりますが、やはりそういった方向感を持ちながらこの施策、そしてまた東京農大の学生確保の支援補助金等もごさいますが、各種の施策を打っておられるというふうに受けとめさせていただきました。

そういった点で、東京農業大学オホーツクキャンパス、この地にしっかりとこの先も一緒に根づいていってもらいたいという意欲、意思を改めて伺いしてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 今委員おっしゃるとおりの認識と変わりませんが、首都圏から人材を勧誘するというところで、先ほどもお話をさせていただきましたが、非常に現実的には難しくてうまくいっていないというお話をさせていただきましたが、この事業につきましてはもう一つ今委員おっしゃったような観点を持っておりまして、一つはやはり学生数もどんどん減ってくるという中で、ではどうやって維持をしていくのかと。今大きな方向的には示されているのが二つありまして、一つは社会人リカレント教育というのと、それから留学生の拡大という、この2点なのですが、本事業につきましてはいわゆるリカレント教育、正しくはリカレント教育というようなものに当てはまりませんが、そうしたことも念頭に置きながら、東京農業大学を中心に関係人口、交流人口、これを拡大を図っていくことが大学としての

存在価値を高めていくものにつながる、こうした考えも持ち合わせながら、今現在取り組んでいるところでございます。

○近藤憲治委員 ぜひ成果も出していただきたいなということと同時に、やはり東京農業大学が我がまちとともに歩いていくということがやっぱり一番根っこにあってこそだというふうに思います。

そういった意味での将来的な方向感でありますとか意欲、改めてお示してください。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後1時17分 休憩

午後1時18分 再開

○井戸達也委員長 企画調整課長。

○秋葉孝博企画調整課長 失礼いたしました。

委員の御意見のとおりだと思います。

引き続き、存続の危機というのにも念頭に置きながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 終わります。

○井戸達也委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 早速予算説明書47ページ、先ほどから質問もありました防災備蓄品整備事業について伺います。

この中、先ほどもやりとりあったので重複している部分は割愛するのですが、もちろん食べ物等の入れかえも行われるとは思いますが、それらの利用方法、ただ廃棄してしまうのか、どのような形なのかということも含めてお示ください。

○岩尾弘敏総務防災課長 防災備蓄品整備事業で整備する非常食等の取り扱いですが、消費期限があるものにつきましては期限の前に防災訓練などにて参加される方へ配付するなど、現状でもできるだけ廃棄をしないような形での対応をしているところでございます。

○古都宣裕委員 先ほど中学校、小学校等の中で入れかえが行われるという答弁があったのですが、そうしたときに例えば防災の日などに合わせて学校給食で、数が足りないのであれば学年とかの単位で分けたりもできると思うのですが、そうした中で使うことによって小さい子供から防災の意識を高めていくということも考えられると思うのですが、そうした使い道は考

えていないのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 学校に配備している非常食の備蓄数量が余り多くはないということもありまして、全生徒への配付というのは難しいかなというふうに考えてございますが、例えば対象学年を絞り、委員おっしゃられるような防災の授業などの際に、啓発の目的で配付するようなことは検討ができるのかなというふうには考えてございます。

各学校や教育委員会などからこのような調整の部分も連携をとりながら、今後そういうものを検討していきたいというふうには考えております。

○古都宣裕委員 せっかく備品として購入したものが、入れかえの時期でただただ廃棄されてしまうのはもったいないですし、なるべく無駄がないように利用できるようにしていただきたいなと思います。

次に、先ほども質問がいろいろありましたけれども、緊急告知防災ラジオ整備事業について伺います。

こちら、どのような形で配られるのかというのがまず気になったのですが、お示してください。

○石井公晶総務防災課参事 緊急防災ラジオの貸与の方法についてでございますが、先ほど貸与する対象になる方を御説明をさせていただいておりますが、高齢者のおられる世帯だとか、避難行動要支援者、町内会長だとか区長、民生委員などに配付をするということで予定をしておりますが、高齢者の各世帯には貸与するという旨の書面での通知を行いまして、コミセンなどそういう貸与する臨時の窓口を設けまして、そこで配付を行いたいというふうに考えてございます。

そういう貸与会場に来ることができないというような場合も想定されると思うのですが、そうした場合には、世帯の方から委任状というような形で代理受領をいただくというようなことも想定はしております。

また、町内会長だとか民生委員については、それらの団体を通じて対応させていただくようなことを考えてございます。

○古都宣裕委員 今回のラジオなので、対象が高齢者とかの方ということなので、ちょっと操作方法がものすごい簡素化されて、説明で口頭もしくは小さな説明書ちょっと見ればわ

かるぐらいのものなのかなと思うのですが、どういったものが渡されるのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 今回整備する緊急告知防災ラジオでございますが、災害時に自動的に電源が入り、今回FMあばしりが開局をしましたので、FMあばしりから緊急放送の音声を放送できる、そういったラジオの購入を予定をしております。

緊急情報を伝える仕組みとしては、FMあばしりから起動信号を発することになりますが、信号にはさまざまな種類があるので、電話とかでよく言われるピポポパというトーン信号を発信してラジオを起動させて、その後に緊急放送をラジオから流すというようなタイプのラジオの整備を予定をしております。

○古都宣裕委員 持っていれば緊急時には起動が勝手に行われて放送が聞けるというものだと思うのですが、ラジオというからにはふだんもちろんお使いいただけますよというものだと思うのですが、そういった操作方法是そんな、ラジオなのであんまり煩雑ではないと思うのですが、お年寄りにもわかりやすいものなのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 操作自体は難しいものではないと思ってございます。ラジオの選局についても既にプリセットしたものをボタンを押すだけで入るような仕組みになってございますので、高齢者の方でも取り扱えるものというふうには考えてございますが、貸与に当たっては、できるだけわかりやすいような形で説明文書をつくるなど、また説明会を設けるなどで周知に努めてまいりたいというふうには考えてございます。

○古都宣裕委員 あと貸与ということだったのでお伺いしたいのですが、これももちろん貸すからには例えば御高齢の方ですから、息子さん、娘さんと一緒に住むことになった、もしくは施設に入ることになったとなったら当然返していただいたりするわけですね。そういったところのチェック体制や管理体制というのはどのように考えているのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 基本的には市のほうでそういう方がおられたら連絡をいただいて、返却をいただくというようなことは想定しているのですが、例えば独居の高齢者の世帯だとか、そういった方も中にはおられると思いますので、そう

いう方たちには、例えばケアマネージャーの方に御協力をいただくような形のことも想定としては考えてございます。

○古都宣裕委員 仮にですけれども、どこかに転居なり何かあってラジオの所在自体がわからなくなった場合というのは、これはもし御本人が御存命とか何かいろいろあれば、弁済とか何かそういうことにもなるのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 例えば市外に転居されたような方につきましては、御返却をいただけるような形で連絡だとか、書面による御案内をさせていただくようなことは考えておりますが、返却されないというようなケースも中にはあるかもしれないかもしれませんが、できるだけそういうようなことがないような形で対応はしてまいりたいというふうに考えてございます。

○古都宣裕委員 できるだけないのはわかるのですけれども、もし起きた場合にその責任の所在はどこにあるのですかというのを聞いたのですよね。

○石井公晶総務防災課参事 悪意がなく返却がないというようなケースがあるかなとは思いますが、仮に戻ってこないといった場合に、できるだけ戻ってくるような形の対応はとるのですけれども、それでも戻ってこない場合については、そうですね、責任というよりはそれはもう亡失、紛失したものという形で取り扱いをするしか方法がないのかなというふうには考えてございます。

○古都宣裕委員 仮に、貸し出しのものですから市役所のものですよとか、わかりやすいシールとか張っておけば、もし後で家族の方が来たときでも、あっ、これ市役所のなのだなとかという、わかるような形にしておくのも一つだと私は思うのですよ。

あとせっかくこれ貸し出しにするからには、もちろんただずっと貸しっぱなしにして何もしないのではなくて、御高齢の方とかの避難が難しい方には定期的に何か連絡なり、メンテナンスをとる必要とかもあると思うのですけれども、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 このラジオは緊急時に正常に自動起動するかということをチェックすることは必要だというふうに考えておまして、国が毎年実施しているJアラートの全国一斉情報伝達試験でのテストだとか、あとは市のほうでも

定期的に割り込み放送の試験を実施するなど、そのほか防災訓練での活用も含めて、定期的な正常起動の確認には努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○古都宣裕委員 今回の電源と電池と両方で、電池もつけて今回配付するというような話も伺っているのですけれども、停電時の対応としてはいいのかなと思うのですけれども、電池はずっと入れっぱなししているとすごい劣化がして、中の液が垂れたりとかして製品自体に影響を及ぼすこともあると思うのですけれども、そうしたメンテナンスも必要だと思いますし、多分電源も併用してつける方もいらっしゃると思うのですけれども、御高齢の方のおうちというのは、大概もう大分古いおうちに住まわれている方が多いと思うのですけれども、そうした部分の漏電の心配とかもあるので、メンテナンスをするときに、一緒にいろいろ見て回ったりとかしてあげるのが一番の防止につながるのかなと思うのですけれども、どのように考えているのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 委員おっしゃられるとおり、機械なものですからほこりだとかそういったもので不具合が生じるようなことは考えられると思っております。

貸与する際にはそういった注意すべき点なども記載した資料なども配付させていただきまして、注意喚起は促していきたいと思いますが、何か故障かなというようなことを貸与された方から市のほうにも連絡いただけるような形で、そういう漏電だとかそういったことにつながらないように注意をしていきたいというふうには考えてございます。

○古都宣裕委員 せっかく貸与するもので、ましてや防災につながるもので、それが原因で火事とかになったら全然笑えないので、しっかりそういったことも考えていただきたいなと思います。

次に、49ページの公衆フリーWi-Fi環境整備事業について伺います。

こちら災害時の利用も想定とのふうを書いてあったのですけれども、災害時でも前回の停電のときのような、なかなか使いづらい状況もあると思うのですけれども、どういった状況の想定での災害時の利用となっているのでしょうか。

○干場正博情報政策課長 平成30年度に設置しましたWi-Fiでございますけれども、エコーセ

ンターの前庭及び道の駅の駐車場にございます。
また平成31年度に設置するものは、スポーツ・トレーニングフィールドのセンターハウスの2階で
ございますけれども、これらの施設につきましては約3時間稼働できる無停電電源装置を設置し
まして、停電が発生した際、停電等の災害の際にでも市民や観光客、施設の利用者の方などに、避難
された場合に利用いただけることを想定して整備
するものでございます。

また、平成31年度にもう1カ所市役所に設置
するものでございますけれども、市役所には災害対
策本部が設置されることから、24時間タイプの無
停電電源装置を設置する予定でございます。

○古都宣裕委員 きっと停電時でも利用できるよ
うなものであると思うのですけれども、せつかく
設置するのであれば、防災の観点からもしっかり
N T Tや携帯キャリア各種ありますけれども、
どういった状況だと携帯等は利用できなくて、ど
ういった状況まではネット等の利用環境にあるの
かというの、しっかり調べておく必要があると思
うのですけれどもいかがでしょうか。

○干場正博情報政策課長 昨年9月の停電の際に
はN T Tの回線は道内でも一部地域を除いて使用
できたことから、インフラとしては非常に対応、
使用ができるものだと考えておりますので、今回
のようにW i - F iを設置する際に無停電電源装
置もあわせて整備することで、停電時等の災害の
ときには一定程度の時間は使用に耐え得るものと
考えております。

また携帯等の使用につきましても、あわせて研
究してまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 N T Tさんが実績があって前回
の停電対応もできたというのも一つなのですけれ
ども、では逆にどういった状況になったらそれも
利用できなくなるのかなど、問い合わせて知って
おくのも一つかなとは思っています。

次に、庁舎建設基本構想策定事業について伺い
ます。

基本構想策定に対しての824万8,000円の予算な
のですけれども、内容としてはコンサルを使うの
か、どういった専門家の意見をもらうのかとい
った内容がよくわからないので、詳細を示してい
だきたいのですけれども。

○北村幸彦企画総務部参事 庁舎建設基本構想策
定事業の内容でございますが、新庁舎建設に向け

まして基本理念や基本方針などの基本的なコンセ
プトを初め、場所、規模、機能、財源など、次の
段階である設計の前提となります基本構想を策定
するものでございます。

この基本構想を策定するに当たりましては、住
民懇談会や市民アンケートなどを実施し、市民各
層からの御意見をお聞きしたり、市民公募を初め
学識経験者や各種団体からの推薦者などで構成す
る検討委員会を設置し、進めていくことを考えて
おります。

策定に当たりましては、コンサルタントへの委
託を考えております。

失礼しました。

コンサルタントへの委託の内容でございます
が、業者選定につきましては公募型プロポーザル
を予定しておりまして、市民参加の手法の提案や
基本構想策定の進め方などのほかに、当市の地域
特性を踏まえまして、まちづくりの拠点となる庁
舎整備について、災害に対応する庁舎について、
網走らしさを感じられる庁舎についての三つの
テーマからの考え方や提案を求め、審査の上決定
することを考えております。

○古都宣裕委員 よくわからなかったのですけれ
ども、業者から何個か提案を受けた上で、市民へ
のアンケートのとり方だとか、そういった部分の
やり方の中で一番適するものを選んだ上で、その
業者にしようという形で考えているのでしょ
うか。

○北村幸彦企画総務部参事 業者の選定に当たり
ましては、提案を受けまして、審査会の上で審査
をして決定するような形で進めたいと考えており
ます。

○古都宣裕委員 その審査会というのはどうい
う形で行われるのでしょうか。

○北村幸彦企画総務部参事 庁内におきまして審
査会を設置しまして、提案を受けて審査する予定
でございます。

○古都宣裕委員 そうしたら今回の予算の824万
8,000円というのは結構具体的なのでは
すけれども、これはもうコンサルにかかる料金なの
ですか。それともこの中の一部がコンサルであ
って、アンケートとかする、わかっているような
代金は別な上での料金が入っているということ
なのですか。

○北村幸彦企画総務部参事 コンサルタントへの

委託料の予算額は750万円としておりまして、その他市民アンケートの郵送料、会議会場費等、事務費などを考えております。

○古都宣裕委員 庁舎の建てかえもすごい大事なことだと私も思うのですけれども、何でしょうね、今後出てくる交通網の計画策定は二百何十万だけれども、庁舎の建てかえにこんなにすごいかかるのかなと、ちょっと疑問で、ちょっと内容がよくわからなかったものですから質問させていただきました。

コンサルは一般的にこんなに、建てかえにすごいかかるものなのではないでしょうか。その辺がよくわからなかったのも、なぜそんなにコンサル料がかかるかというのを教えていただけないでしょうか。

○北村幸彦企画総務部参事 金額の考え方につきましては、想定される人工を算出したものに技術単価を乗じたものを積み上げて積算しており、他の自治体の例を見ても妥当なところと判断しております。

○古都宣裕委員 それはかかる建物が金額にしても大きいものだから、それに積算した上で考えたら妥当な金額ですということなのですかね。何かよくわからなかったのも、もう一回説明いただけないですか。

○北村幸彦企画総務部参事 コンサルタントの予算額の考え方でございますが、建物の規模は関係ございませんで、あくまでもつくるもの、基本構想策定に係る支援業務の業務量として算定したものでございます。

○古都宣裕委員 わかりました。それでいくと流水館の展示物とかも今後出てきますけれども、それや公共交通の今後の調査の策定計画よりも、この業務量がすごい多いという判断の中でのものなのだなということを理解しました。

次に、地域おこし協力隊活用事業について伺います。

これ昨年たしか流水館と博物館網走監獄といらしゃったと思うのですけれども、現状でどのような方がいて、地域おこし協力隊、ほかの町とかでも途中でやめられたりとかという方もいらしゃると思うのですけれども、どのような形になっているのか、御説明願います。

○秋葉孝博企画調整課長 地域おこし協力隊の現状でございますが、現在まちづくり会社まちなか

網走に平成30年5月より、1名の地域おこし協力隊が配属となっております。

また、網走監獄のほうで地域おこし協力隊を活用したいという要望がございまして、これに合わせて募集事務を行っておりますが、現在まで応募の状況がないという状況で、現在は1名が協力隊として配属になっているような状況でございます。

○古都宣裕委員 予算措置としては人数分計上しているのだけれども、現在は今実質1名で、今後も今募集している理解でよろしいでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 そのとおりでございます。

○古都宣裕委員 わかりました。

次、6次産業化プロデューサー育成事業、これ継続ですずっとやっている事業なのですけれども、私の感覚では網走はもう6次産業化というよりも、幸いなことに1次産業も強く、2次産業の加工、3次の販売、それぞれがプロフェッショナルであるほうがいいというような判断になったのかなと思っておりますけれども、6次産業化というのを、それをプロデュースする人というのは1次産業の方に加工から販売までを、何かこう総合的にやるみたいなイメージがあるのですけれども、具体的に今の方向性としてどのようなことをやっているのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 今委員おっしゃいました6次産業化ではなくて、農商工連携のほうの方向ではないかというようなお話、まず1点あったかと思いますが、それについてはそのとおりだというふうに認識をしております。

本事業につきましては、東京農業大学を拠点としまして、ここでマネジメントやマーケティング、こうした能力をまず持つということで、持った方が地域活性化の中核となるような事業に取り組んでいただくというようなことが目的でございます。

これまでに9年、9期生まで卒業がしております、全体でこれまでは127名の方がここで学んで商品開発などを行っております。そうした状況になっております。

○古都宣裕委員 名称の問題かなと思うのですけれども、それよりも内容自体は否定するものではなくないと思っておりますので、やっていただきたいなと思いますけれども。

次のオホーツクイメージ戦略推進委員会負担金、負担しているだけだからあれなのですけれども、オホーツクイメージというのでたしか「炎上さんいらっしゃい」ということで、すごい炎上させて僕はどうなのかなという話をしたときに、これは続きがあるのだと、この後それを戻すような形で、まずは取っかかりとしての炎上だみたいな話をいただいて、そうなのだなと思ったのですけれども、僕が今知る限りでは炎上したまま終わってそのまま何か、それをひっくり返す何もものもないまま来ているのですけれども、どのような状況になっているのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 オホーツクイメージ戦略推進委員会の負担金の55万6,000円のお話でございますが、これにつきましては総事業費が約2,000万円、北海道が1,000万円、残り1,000万円を管内の18市町村で負担をしているというものでございます。

事業期間は平成29年度から3カ年が予定されておりまして、今お話のあった29年にお笑いタレントを起用しまして、その発言に対して多くの批判がありまして、北海道に対して批判がかなり出たというのが事実でございます。

この事業の実施に当たっては、管内の課長クラスで組織します検討会議がございまして、29年度の状況を踏まえまして、30年度からはこうした批判もしっかり受けとめた上で、違ったものにしていこうということで、当時ちょうどロコ・ソラーレが非常に活躍していたということがありまして、このPR大使を、お笑いタレントをやめましてロコ・ソラーレでPR大使をお願いしながら事業を実施していくということで、30年度は事業を進めてまいりました。31年度も引き続き、現在の応援大使を使いまして、事業を展開していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 キャッチコピーがもう「炎上さんいらっしゃい」というのでやったのを御存じだと思うのですけれども、あれは僕は炎上覚悟でまず取っかかりとして注目を集めて次にと考えていたのですけれども、あれだと炎上してすごい悪いイメージを発信したまま終わらないかという危惧が、そのままそのとおりになってしまったのではないかなと心配しているのですけれども、市役所としてはどのように受けとめているのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 あの炎上、実際炎上し

たということで、そのときに課長クラスが集まっているいろいろお話をさせていただきました。確かにツイッターですとか、フェイスブック、非常にそれをフォローするといいますか、閲覧が非常に多くて非常に注目を集めたというのは事実でございます。その上で次の展開にというところで、選択肢が、そのときの会議の経過でございますが、またタレントを起用するというお話もありました。ただ炎上してそういう注目を浴びるということには成功したのですが、同じように、では次の着地点は何だというような議論がありまして、それであれば非常に管内には管内出身のカーリングの選手たちが皆さんいらっしゃるということでもありましたので、そこで選択肢を変えまして、非常に次の展開といってもなかなか同じようなお笑いの、いわゆるお笑い芸人を使ってもなかなか難しいと判断しまして、現状の取り組みとなっております。

○古都宣裕委員 僕の中での評価、炎上して注目するまで、注目され方自体は僕は余りよくなかったのかなと思っていたのですけれども、結果閲覧数とかふえてオホーツクの知名度を上げたのは一助があると思っています。その中で、では次にといったときに、全く新しいふうに変換してしまったで、燃やしたはいいけれども、そのまま焼け野原になって何もなかったみたいな感じになってしまっているのが、ちょっと残念なのかなと思います。

しっかりとイメージ戦略として最初に燃えるのが前提でやっていたわけですから、それを何だろう、次につなげるというのを、燃えたから、思ったより燃えちゃったからちょっとやめようみたいな、そんな形でなくてしっかり計画性を持ってやらないといけないのではないかなと。もともと燃やす気がなくて燃えてしまったのだったら、それはしようがないかなと思うのですけれども、燃えるの前提でやっていて変えたというのは、私はちょっと納得いかないのですけれども、どのように受けとめていたのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 タレントの性格上炎上ということで、その言葉も使ってやったのですが、ほかの番組の発言内容が、当時北方領土のお話でした。これについて非常に国際レベルの問題で、いわゆる演出の炎上ではないということの事態に陥りましたので、これはやはり管内の課長ク

ラス集まっても、これはちょっとそのまま続けるわけにはいかないということで方向転換した次第でございます。

○古都宣裕委員 いろいろな発言も存じておりますけれども、賛否ありながらの話で、本来であればきつと発言によって継続ができなくなった事業、事業自体ではなくて、起用できなくなったという部分であれば、弁済を求めてもいいぐらいのものなのかなと私は思いますけれども、これ負担金なのでその程度にしておきます。

あと、生涯活躍のまち構築推進事業として、先ほど川原田委員からもいろいろ種々議論があったと思うのですが、その中でやはり冬場が厳しいというお話もありました。冬場が厳しいのはそれはもう東京だのあちらのほうから見たら当たり前のことなので、逆に網走の魅力というものをきちんとピックアップしてPRしていかないと、なかなかつながらないのかなと私は思います。

冬だってもう流氷が昔もともと御存じのとおり邪魔者扱いだったのが、ほかから見たら観光資源になったりとかというように、冬も除雪は確かにすごい面倒くさいのですが、例えばある程度の若い人から見れば、スキーだとかスノーボードとかのスノースポーツの魅力の一つであったり、逆に夏は梅雨がないと。最近ちょっと雨も降りますけれども、そういった部分でのPRをしていけば、長期的な移住よりもまず短期的に来ていただけるのは可能なのではないかなと思うのですが、いかがお考えなのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 私が先ほどお話しさせていただいたのは、あくまでもアンケート調査の一例でございますが、委員おっしゃるとおり冬の美しさ、流氷の世界でここだけの場所ということもありますので、移住に関してましてはそういった流氷のシーズンというのも当然PRしておりますので、ただPR不足というのは承知しておりますので、そういった情報発信について積極的に努めてまいります。

○古都宣裕委員 CCRC構想の中でも、基本的には結構御高齢の方とカリタイヤメントが中心だとは思いますが、例えば今ですとICTも進んでインターネット環境も進んで、在宅で仕事ができるような状況もある中で、いろいろな形の中で働きながらできる人もいると思うので、そういった層にもPRし、しっかりとやっていくこ

とも可能なのではないかなと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 委員おっしゃるとおり、いろいろな面でいろいろな検討が必要だというふうに認識をしております。

農大を中心に商工会議所、網走信金さんも入って会議をしておりますので、いろいろな意見交換をしてみたいと考えております。

○古都宣裕委員 終わります。

○井戸達也委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 始めさせていただきます。

代表質問ができませんでしたので、若干前段お話をさせていただいて、質問をしていきたいというふうに思います。

まず最初に、安倍政権による2019年度の予算案というのは、ことし10月からの消費税の10%への増税を前提にしたものとなっております。つまりこれは今の現段階で10%をやれば経済はどうなるかといえ、これは経済は破綻するだろうと言われておりますし、この予算の中身について見ると軍拡という内容でありまして、憲法と平和を破壊するという意味で二重に誤った道を進むと、そういう予算になっているというふうに私は考えているわけでありまして。

予算の閣議決定後、厚生労働省の毎月勤労統計調査に、長期にわたって調査方法に誤りがあり、これによって過去の失業手当などの給付が過小になっている例が多数あったことが発覚しました。支給不足となったのは延べ2,000万人、567億円にも上るとされております。

政府は不足分の追加支給を行うことを決め、閣議決定したばかりの予算案を修正することになりました。一旦閣議決定した後に予算案を一部修正したことは過去にはありますけれども、それは事務的なミスや国会解散などの特殊事情によるものであります。今回のように政府の不始末で一度決めた予算案を修正するなどということは、前代未聞であります。

厚生労働省は2018年1月までには調査方法の誤りを認識していたにもかかわらず、これを意図的に隠蔽してきたものであり、単なるミスでは済まされないと考えています。この問題は、予算閣議決定以前の12月20日までには、厚生労働大臣にも報告されていたと聞いておりまして、それを承知で予算を閣議決定したのかという、これは大問題

であります。

厚生労働省が隠蔽工作のために、2018年1月以降の計算方法をこっそり変えたことにより、2018年の賃金上昇率がかさ上げされたことがわかっております。政府がこうしたデータを根拠に景気が回復しているとして、消費税増税の判断をしたのは消費税増税の根拠が崩れたことになると思いますし、これは大変大きな問題になっていると思います。

市長は市政執行の基本方針の中で、このように述べています。「政府は財政健全化への着実な取り組みを進めるとともに、幼児教育の無償化を初めとする人づくり革命の推進や第4次産業革命とも言われる技術革新等を通じた生産性革命の実現に向けた設置や人材への力強い投資などにより、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる、1億総活躍社会実現の取り組みを加速させる」とし、一方で「厳しい財政状況を踏まえ、新経済財政再生計画に掲げる歳出改革を着実に推進する」としており、「平成31年度一般会計予算に規模は臨時特別の推進を除くと99兆4,285億円。税収においては62兆4,950億円で、前年度当初予算比5.8%増となり、基礎的財政収支は2兆205億円の改善となる。一方公債依存度は前年度当初比2.3ポイントの減となる32.3%となりますが、依然として高い水準にあり、国の財政は引き続き厳しい状況にあると考える」というふうに述べております。

しかし安倍政権の新年度予算は、この部分だけを見て一定の評価をするのは、私は正しくないというふうに思います。政府は消費税増税に伴う対策経費の一部をまさしく臨時特別の措置としておりますが、これを合わせると一般会計総額は101兆4,571億円と、当初予算としては初めて100兆円を突破したわけであります。

とりわけ特徴としては、軍事費に5兆3,000億円を計上していること、また2018年度補正予算として今国会に防災・減災、国土強靱化を名目に、公共事業に1兆円超を計上した上に、戦闘機や固定翼哨戒機の購入費用を初めとした軍事費の追加が3,998億円も含まれております。

一方で、消費税増税のたびに名前の上がった社会保障費や福祉がどうなっているのか。本年度予算においても、社会保障費の自然増6,000億円を4,800億円と1,200億円を削減する予算となりまし

た。安倍政権の7年間で社会保障費の自然増の削減額は総額で1兆7,100億円にもなります。

そこで伺いますが、このような政府の予算の立て方について、市としてはどのような見解を持っているか伺います。

○林幸一財政課長 国の予算に関してでございますけれども、近年の動向としまして、社会保障費の増加により7年連続で過去最大を更新、税収についても当初予算では10年連続で延びていると認識しております。

政府では経済再生なくして財政健全化なしを基本とし、一人一人の人材の質を高める人づくり革命と、成長戦略の核となる生産性革命に最優先で取り組むとしております。

具体的には、幼児教育の無償化を初めとする人づくり革命の推進や第4次産業革命の技術革新等を通じた生産性革命の実現に向けての設備、人材などへの力強い投資など必要な予算措置を講じ、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進のための改革などを実現し、全世代型社会保障への取り組みを進めるとともに、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、障がいや難病のある方の活躍、外国人材の受け入れなどの施策の推進により、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる、一億総活躍社会の実現を目指す予算の編成が行われたものと認識しております。

また、地方財政対策におきましても、一般財源総額が実質同水準ルールのもとで、一般財源総額が増額されたことは大きく捉えているところでございます。

まち・ひと・しごと創生事業費を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額が確保されたと考えているところでございまして、一定の評価ができるものと考えております。

また、社会保障費の自然増に関してでございますけれども、国の平成31年度予算におきましては、新経済財政再生計画で位置づけられました社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となる予算でもあり、この計画に基づき取り組むこととしている方向でございまして。

社会保障関係費の伸びにつきましては、新経済財政再生計画の目安を達成するとし、自然増の伸びに対し圧縮をかけた予算となっておりますけれども、薬価の実勢価格改定などの見直しが行われたことによるものと認識しております。

地方財政全般で見ますと、必要な一般財源総額は確保されております。社会保障費につきましては、給付と負担の割合の見直しによって、社会保障費を抑制するという一方で、地方財政に影響があるというのは、仕組み的に財政スキームが変わるということをございますけれども、そのようなことはないものと理解しているところでございます。

○松浦敏司委員 一定の評価をしているということでもありますから、それはそれとして異論はありますけれども、それは市としての、水谷市長としての基本的な考え方だというふうに思いますので、それはそれで受けとめさせていただきます。

ただ社会保障費というのは自然増ですから、これを圧縮するというは必ず社会保障費、今薬価の部分と言いましたけれども、それらも含めて、それを圧縮するというは社会保障費が削られるということでもありますから、それは本来削ってはならない問題だと、削ってはならない費用だというふうに思うわけです。ほかに削るところはたくさんあるという点でも考え方は違うと思いますけれども、いずれにしても、この6,000億円が必要なのに4,800億円に削減したと。昨年も1,300億円削減されたということで、ことしで今年度で言えば1,200億円ということでありまして、地方自治体にとっては、そういう意味では、国から本来配分されるべき財源が来なくなるというのが、これが一般的な素人である私らの考える印象です。

ということは、当市においても一定の影響はあるというふうに思ったのですが、先ほど課長のほうからは、そういうようなことは影響はないというような答弁があったかというふうに思うのですが、そういうふうに受けとめてよろしいのでしょうか。

○林幸一財政課長 先ほどの答弁の繰り返しとなりますけれども、地方財政対策におきましての一般財源総額も同水準確保されているということで理解しておりますので、そういったところも踏まえまして、社会保障費に関しましても、まだ財政スキームが変わるというお話も聞いておりませんので、先ほど答弁したようなことで影響はないのではないかと理解しております。

○松浦敏司委員 それは財政課長が言うのですからそうなのかもしれませんが、ちょっと私は受け

とめ方は違います。

次に移ります。

○井戸達也委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後2時03分 休憩

午後2時16分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

松浦委員の質疑を続行します。

松浦委員。

○松浦敏司委員 次に、地方交付税について伺いたと思います。昨年度の予算では63億3,100万円、新年度予算では64億9,400万円と。1億6,300万円という相当思い切った増額がなされておられて、これはこれだけ思い切った形での予算が組まれるということは、それなりの根拠があつてふやしたのだろうと。あくまでも予算ですからね。それにしても、結構金額としては大きくふえているのかなというふうに思うので、その辺について、増額した要因について伺いたと思います。

○林幸一財政課長 ふえた要因としましては二つございます。

まず1点目についてでございますが、本来地方交付税は地方交付税として交付されればよろしいところなのですが、近年は国の地方交付税特別会計において財源が不足していることから、その総額を臨時財政対策債として当該地方公共団体が発行する手法がとられております。本来の地方交付税が予算科目上、地方交付税と臨時財政対策債に分かれて計上されていることになっており、平成31年度は臨時財政対策債の発行額が平成30年度よりも18.3%少なくなることが示されております。このことから臨時財政対策債が大きく減少し、その分地方交付税がふえております。

2点目といたしまして、個別団体の地方交付税を予算として推計するに当たりまして、地方財政計画を初めとする、さまざまな国の資料で示されている全国の伸び率などにより推計することとなります。このことから毎年予算と算定結果に乖離が生じておりますけれども、平成30年度の当初予算と算定に生じたプラス8,000万円の乖離を平成31年度予算に反映させたことが、対前年度費が増額となった要因でございます。

○松浦敏司委員 そういう意味でいうと、これは

全国的にもそういったことになるのか。つまり臨時財政対策債について、これまでと違った形になるわけで、その減った分は地方交付税という形でやるという点では、これは網走だけの問題ではないのだろうというふうに思うのですが、その辺はどのようなのでしょうか。

○林幸一財政課長 臨時財政対策債の算出に当たりましては、これは網走市だけではなくて全国一律の算出になると思いますので、そういった意味でいえば網走市と同様の傾向にあるのかなと思います。

○松浦敏司委員 わかりました。ふえた要因がわかれば、それはそれで問題はないのだろうというふうに思います。

次に、これまでも毎回質問してきましたけれども、トップランナー方式というのがありまして、当時の野田総務大臣は、窓口業務を2019年度からトップランナー方式に導入することも視野に検討すると、一昨年2月の経済財政諮問会議で表明しましたが、現在このトップランナー方式というのはどのようなになっているのか、状況について伺います。

○林幸一財政課長 トップランナー方式の現状につきましては、総務省発出の予算編成表の留意事項の中で、平成31年度におきましては、平成28年度に導入した16業務のうち2業務及び平成29年度に導入した2業務について、3年目または4年目の見直しを実施するとともに、本庁舎清掃などの9業務について、引き続き小規模団体において民間委託などが進んでいない状況を踏まえて、算定されることとなっているということを示されております。

なお、窓口業務の委託につきましては、地方独立法人の活用や標準委託仕様書などの拡充、全国展開などの取り組みを強化し、その状況を踏まえてトップランナー方式の導入を検討することとし、31年度においては導入しないとされているところでございます。

また、地方財政計画におきましては、トップランナー方式に着目した減額は行わないこととされておりまして、31年度においては新たに生じる影響額については、地域課題などに対応するための地方単独事業に要する経費のとおりに充当されたということでございます。

○松浦敏司委員 私はそもそもこのトップラン

ナー方式というのは、地方交付税の本来の筋からいうと間違いだと。いわゆる行革を推進させるためにこういうことを競わせるということ自体、地方交付税の趣旨からいうと全く間違っていると、こんなふうにも思っているものです。

そこで、そもそもいわゆる地方交付税というのは、財政担当課長としてはどういう理由から交付されているのか、その点について基本的な地方交付税についての考え方を伺います。

○林幸一財政課長 地方交付税につきましては、いわゆる歳入、歳出がございまして、歳入と歳出のどちらの比率が大きいかと。簡単に言いますと、歳出のほうが大きければ歳入が足りないという状況になりますので、その分を全国一律国民が平均的なサービスを受けられるようにという制度だと理解しております。

○松浦敏司委員 そのとおりだと思います。でないと地方自治体は運営できないですからね。ただ、東京都とか一定の裕福な地方団体は不交付団体というふうになりますけれども、やはりどんなに小さくてもどんなに大きくても、やはり国民が基本的には平等な形で暮らせるように、そういう意味で地方自治体においても力の弱いところはその分は、足りない分は国が責任負ってそれは交付税として措置をします。このことによって最低限度の自治体としての役割を果たすことができると。そういう意味でいうと、このトップランナー方式というのはやっぱりおかしいというふうに私は思います。

次に移ります。

地方消費税についてであります。

予算説明書の14ページに、上段のほうにありますけれども、安倍政権はことし10月から消費税10%を実施するというので、新年度予算も組まれておりますし、それを受けて、当市でもプレミアムつき商品券の発行をするというような補正予算も組まれたところです。

予算書を見ますと、地方消費税では昨年が7億9,795万円、新年度では7億8,390万円の予算となっております。つまり前年度よりも1,400万円減額されたことになっておりますが、これはなぜこのような予算になったのか伺います。

○林幸一財政課長 地方消費税交付金の予算計上につきましては、国から基準財政収入額の推計にかかる留意事項としまして示された増減率を乗じ

て積算した額を計上しております。

また、消費税及び地方消費税の税率改定につきましては、税務署で国に納付された後、地方消費税分が都道府県に払い込まれ、その後市町村へ地方消費税交付金として交付されることとなっておりますので、新たな消費税及び地方消費税の税率が適用された税が、市町村へ交付金として交付されるまで半年ほどかかりますことから、平成31年度中の影響はないものでございます。

ちなみに、消費税率を算出するに当たりましては、平成30年度の基準財政収入額に地財計画の増減率を乗じて見積もることとなっております、網走市の場合は0.99を乗じて算出するという事になっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

この地方消費税が私は現時点では上げてはならないと思いますし、その意味ではこの数字が変わらないように今後努力したいというふうに思います。

次に、市税について伺います。

歳入の市税、市民税を見ますと、前年度23億3,941万円、新年度では23億8,493万円で、4,552万円の増となっております。内訳で個人の市民税が前年度より4,077万円の増となって、20億4,760万円となっておりますが、予算上増額した要因というのはどういうことなのか伺います。

○伊倉直樹税務課長 31年度の予算額の増収の要因でございますが、まず課税の面では建設業及び製造業を初めといたしまして、全般的に給与所得、給与収入が前年度に比べて伸びていることと、一次産業の中の漁業も水揚げ高が堅調に推移したことを要因としております。

また徴収の面でも、現年度課税で前年度より0.2%の収納率の増加を見込んでいますと、この二つが主な要因となっております。

○松浦敏司委員 漁業が非常に安定しているというふうなのはいいことだというふうに思いますし、ただたまたま漁業でいいますと、漁獲量は減っているけれども価格がたまたまよかったというようなことも、これまでの状況にはあるのだろうというふうには思います。それがいつまで続くかというのはなかなかわからないところでありますけれども、あとは農業も比較的安定はしているということでありまして。

それはそれで、個人の分についてはわかりまし

たけれども、次に法人の関係でいうと、前年より475万円の増ということ、微増になるのかというふうに思うのですが、3億3,731万円となっております。これについても要因について伺います。

○伊倉直樹税務課長 法人市民税の関係でございますが、法人市民税に関しましては、一部の業種で今年度の上期におきまして減収というのを見込んでいるというふうに聞いておりますが、そのほか全般的に堅調には推移しているということを見込みまして、当初予算ベースでは微増ということで考えております。

また、先ほどの個人市民税同様、徴収の面でも、法人市民税に関して前年より0.1%の収納率の増加を見込んでいると、この二つの要因によって微増というふうに考えております。

○松浦敏司委員 増を見込んでいるという点ではそれはわかるのですけれども、あくまでもこれは予算でありますから、これまでの決算のベースでいうと、どんなふうな状況になっていたのでしょうか。

○伊倉直樹税務課長 まず市民税の関係で、一応個人市民税と法人市民税を分けるということによるのでしょうか。

まず個人市民税の関係ですが、直近の3年間でお示しをいたしますと、個人市民税の現年ベースになります。予算額、平成28年度は18億8,700万円に対しまして決算額は19億9,280万円で、差し引き1億578万円の増。29年度につきましては、予算額19億5,930万円に対しまして決算額19億7,860万円で、1,930万円の増。30年度につきましては、こちらは見込みになります。予算額につきましては19億8,630万円に対しまして、決算見込みといたしまして、現時点での話になります。20億1,260万円で、2,630万円の増という状況を見込んでおります。

また、法人市民税の関係でございますが、こちらは現年過年度ベースになりますけれども、28年度の予算額は2億9,400万円に対しまして決算額が3億5,600万円、差し引きプラスの6,200万円。29年度は予算額3億2,670万円に対しまして決算額3億4,600万円、差し引き1,930万円。30年度の見込みになります。こちらは予算額3億3,140万円に対しまして、決算見込みで3億6,660万円で、差し引き約3,520万円を見込んでいるところでございます。

○松浦敏司委員 そうすると、これまでの3年間を見ると、予算額よりも3年とも決算としては増額になっているというふうになっているということでありまして、そうすると平成31年度についても、そういう一定の見通しに立っているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○伊倉直樹税務課長 31年度の予算につきましても従来も同様なのですけれども、予算の積算に当たりましては、各当該年度の予算の決算見込みを立てまして、そこから例えば個人の市民税に関してですが、個人、市内の企業さんの協力をいただきながら給与の実態調査を行わせてもらったりとか、あと公務員の給与の動向調査とか、そういったものも参考にしながら予算を見積もっているということで、特に変わったという形ではないのですけれども。

あと法人市民税に関しましても、こここというのはなかなか景気の影響を非常に受けやすいということで、正直読みにくい部分というのはございます。ただ、あらゆる情報を得ながら、例えば上場企業などでは、上期とかの部分での決算見込みの状況とかというのを公表しておりますので、そういったものとかというのも参考にしながらやっておりますので、今回につきましてもそのような、31年度につきましても同様な形で積算をしております。

○松浦敏司委員 予算どおり入ってもらわないのもこれまた困りますから、それは予算を上回って入るというのは大いに結構なことだというふうに思います。わかりました。

次に、固定資産税について伺います。

前年度より1,577万円の増ということで、16億8,282万円となっております。

課税標準額として、土地、家屋、償却資産などが出ておりますけれども、この増額の要因について伺います。

○伊倉直樹税務課長 交付金と都市計画税を除く固定資産税の関係でございますけれども、固定資産税に関しましては、31年度につきましてもは地価下落等の影響によりまして、土地の評価額というのが下がっております。また、ここ数年見られました大規模な設備投資はなかったということで、マイナスの要因というのが続いていたのですけれども、家屋に関しましては新增築の件数が前年よりプラスを見込んだことによりまして、当初予算

ベースでは前年比で1.0%のプラスを見込んでいたということになります。

また、先ほどもお話ししましたが、徴収の面でも現年で0.2%ほどの収納率の増加を見込んでいたということが、前年に比べて予算の増額ということの要因でございます。

○松浦敏司委員 さきの補正予算の中でも住宅の、いわゆる省エネの住宅の建設が予定よりあって補正を組むというようなこともありましたから、そういう意味でもそういった新しい家屋というのがふえているという要因でありますので、それはよく理解いたしました。

次に移ります。

マイナンバーについてであります。マイナンバー制度運用事業補助金ということで、若干他の委員との重複する部分もあるとは思いますが、ちょっと伺いたいのは、予算として239万1,000円とあります。個人番号カード交付事業補助金として289万6,000円とありますが、この事業の内容について伺います。

○干場正博情報政策課長 まずマイナンバー制度運用事業補助金のほうでございますけれども、先ほどの説明と重複いたしますけれども、マイナンバーの運用に係る中央のシステムと市のシステムを連携する中間サーバーの負担金でございます。地方公共団体情報システム機構に対しまして、平成30年度につきましてもは約500万円を負担いたします。その500万円の負担のうち、現在使用しているシステムの経費といたしまして275万円、次期システムに係る設計構築費として約225万円となっております。その設計構築費、次期システムに係る設計構築費につきましてもは全額国費補助となっておりますので、歳入のほうで予算化しているものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで先ほどのお話ですと、マイナンバーの発行状況というのは11.2というようなことだったかというふうに思います。

そこで伺いたいのですが、マイナンバーを取得している人たち、いろいろな人たちはいるのだろうと思うのですけれども、主にどういった層の人たちが取得しているか、その辺はわかりますか。

○江口優一戸籍保険課長 マイナンバーカードの保有者の年齢別の割合でございますが、19歳以下が155人で4%となっております。20代、30代の

方が494人で14%、40代、50代の方が907人で25%、60歳以上の方が2,087人で57%となっております。

○松浦敏司委員 意外と若い人たちがいるなどというのと、60歳以上の方が57%ということで、これもひとつ驚いたのと、ただ今実は75歳を超えると免許証をできるだけ返納しましょうというような、そういう動きが強まっています。事故も多いということもあります。きょうのニュースでも73歳の方が店に突っ込んだというようなニュースも見ましたけれども、そういう意味では、実は結構高齢者の中で免許証を返納すると、実は自分を証明するものは写真入りでは保険証ぐらいしかないというようなことで、そういう意味でこれを申請する人がいるのかなというふうには思うのですが、一方では国でもくろんでいるといいますか、国の考えとしてはこのマイナンバー制度がもっと普及して、医療や買い物などにも使えるようにというようなこともあるようですけれども、ただなかなかこれは国民的には受け入れられていないのだろうなというふうに思うのです。全国的にも同じような普及状況だというふうに言われておりますけれども、ちなみに聞きますけれども、住基カードというのは以前ありましたけれども、住基カードはどれぐらい普及になったのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 住基カードの普及率でございますが、こちらはマイナンバーカードが始まりまして、住基カード自体は今現在廃止しておりますけれども、平成27年度の普及率でございますけれども、全国で5.53%、全道で3.99%、網走市は4.33%となっております。

○松浦敏司委員 住基カードよりは相当いいというふうには思うのですが、まだまだ国が思っているような普及状況にはなっていないということがわかりました。

ちょっと平成30年度と比べると、大きく違いがあると思うのですが、その辺についてはどういう状況なのか伺います。

○江口優一戸籍保険課長 今の予算の話につきましては、個人番号カード交付事業補助金及びその交付事業に関してのことだと思いますけれども、平成30年度の当初予算につきましては、国の予算をもとに各市町村の補助金額を算定しておりました。でも実際には、最終的に確定するのは、地方

公共団体情報システム機構が実際に運用にかかる経費を市町村で割ることになりまして、実際には約300万円ぐらいの補助金額になります。平成30年度につきましては、当初予算で740万円ほど見込んでおりましたが、実績で300万円ということになりましたので、実際に当初予算との乖離が大きいということで、平成31年度につきましては、過去の実績額をもとに予算のほうを計上させていただいております。

○松浦敏司委員 ちょっとその前に聞くのを忘れてしまったのですが、55ページにあります個人番号カード交付事業の中で、304万7,000円とあるのですが、この交付事業というふうにあるのですが、この事業の中身がちょっとよくわからないので、それ説明していただきたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 個人番号カード交付事業についてでございますが、個人番号カードを市民の方が来庁されて個人番号カードをつくりたいというふうに申請されて、それは当課の担当窓口で対応しておりますけれども、実際に個人番号カードを製造、発行しているのは、地方公共団体情報システム機構というところに事務を委任しております。その委任交付金として300万円を予算化しております。また事務消耗品で2万円、郵送代等の役務費で2万7,000円、合計が304万7,000円を個人番号カード交付事業の歳出として予算計上しております。

この歳出の財源としまして、個人番号カード交付事業費補助金289万6,000円、個人番号カード交付事務費補助金4万7,000円。あと個人番号カードを再発行する場合には、補助対象外となりますので、手数料収入として10万4,000円、合計304万7,000円を歳入予算として計上しております。

実際に確定した補助金額がそのまま地方公共団体情報システム機構への委託費という形で歳出する形となっております。

○松浦敏司委員 そういう意味では独自の事業云々というような中身ではないというふうに捉えました。わかりました。

次に、防災・減災についてであります。

47ページに土砂災害ハザードマップ作成事業ということで、56万2,000円計上しております。この事業の内容について、まず伺いたいと思います。

○石井公晶総務防災課参事 土砂災害ハザードマップ作成事業についてでございますが、この事

業は北海道が土砂災害防止法により指定する土砂災害警戒区域、また土砂災害特別警戒区域についてハザードマップを作成し地域住民に配付する、法に基づく事業でございます。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

それで、このハザードマップを作成して市民に配付することになると思うのですが、それは全市民に配付して周知するということになるのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 配付の対象についてでございますが、この特別区域等の区域指定を行った箇所の対象の地権者の方だとか住民の方に対して説明会を行い、ハザードマップをその後配付するというような形で対応しております。

○松浦敏司委員 それは対象区域の市民にだけ、このハザードマップを配るというふうなことで捉えていいのですか。

○石井公晶総務防災課参事 対象区域に土地をお持ちの方だとかお住まいの方、あるいは町内会長だとかにも周知はしておるところでございます。

○松浦敏司委員 ただ、どうなのかなと。土砂災害というのは、その家だけで済まない。例えばそこにはいろいろな市民が動きますから、そういう中でやっぱり市民がどの地域が危険なのかというのは承知していないと、私はよくないのだろうというふうに思います。自分の家にだけ住んでいるわけではありませんから、いろいろな友達や何かたまたまそういった危険な地域に住んでいるとなれば、そこに行ったりもするわけですから、そのことを理解していないとだめだというふうに私は思うのです。そういう意味では、基本的には全市民に配付する必要があるのではないかとこのように思うのですが、その辺での見解を伺います。

○石井公晶総務防災課参事 このハザードマップにつきましては、データを作成する形で市のホームページにも掲載をさせていただいているところでございます。また、このマップの部分につきましては、将来的には防災ガイドブックという形で、それに反映する形で全戸配付というようなことも予定をしておるところでございます。

○松浦敏司委員 とりあえずは対象者のところでやって、今後は市民的に知らせるといふのであれば結構かと思えます。

それで、網走の地形というのはどうしてもそう

いう危険区域、急斜面のところがあって、その隙間を縫うかのように家屋を建てざるを得ないような状況なところがたくさん実際にはあるということで、私も相談を受けることがあります。危険な区域、レッドゾーンだとか、あるいはイエローゾーンだとかと言われても、では自分はどうしたらいいのだと、どこに行けばいいのだというふうに言われて、それも確かにそうなのですね。そういう意味では、そういったことも今後考えていかないと、危険ですよというふうに知らせるだけで本当にいいのかという、そういう問題も実はあるのだと。その辺、ぜひ認識してほしいと思うのですが、今後のことですよ、どうしていくかという点で検討していくべきだというふうに思うのですが、いかがでしょう。

○石井公晶総務防災課参事 この事業で作成したマップを活用するような形で、例えば防災訓練の中で図上訓練を行うなど、そういった形で市民啓発を行っていけるような形も考えていきたいというふうに思っております。

○松浦敏司委員 それも大事なのですが、人によっては住みかえということも考えている人も実はいるのですね。そういった意味でも、やはりその地域の人たちと行政との意見交流といいですか、大いに市民の声を聞く必要があると。それは今後別な機会にしたいと思うのですけれども、あともう1点。土砂災害でありますから、当然土砂災害になる前段というのは大雨とか洪水だとかというような、そういうのがあるのだろうということで、通常の生活の中ではなかなか土砂災害というのは余りないのだろうと思います。そういう状況の中で、私も一度端野で講演を聞いたことがあるのですけれども、タイムラインの位置づけについて、どのような認識を持っているか伺います。

○石井公晶総務防災課参事 タイムラインによる防災についてでございますが、近年台風の影響による風水害や急速に発達した低気圧による暴風雪災害など、これらは当市にとっても防災対策上の課題となっております。事前の防災対策を進められる、このタイムラインというものが有効であるということは認識しているところでございます。

○松浦敏司委員 ぜひこのタイムラインについては、非常に大事なものだというふうに思いますの

で、これは今後しっかり防災対策においては位置づけをしてほしいというふうに、これはとりあえずきょうは要望しておきます。

次に、市庁舎建設にかかわってであります。

各会派の代表質問でも出されましたし、前段での当委員会の中でも意見が多く出されました。

私も一個人、あるいは市民から聞いた声をぜひ届けたいということで、あえて質問するわけですが、この問題は非常に市民の関心が高いです。選挙を目前にしていますから、私たちは当然地域で訪問活動もしているわけですが、よく聞かれる話題の一つでもあります。中にはなぜラルズ跡地なのだと、津波が来たときにはどうするのだという声。それから冬に地震が来て津波が来たら、手がつけられないだろうというふうな不安の声。そして安全性という点でいえば、やっぱり安全性とか危機管理、こういったことを考えたときには、やはり高台地区がいいのだろうというような声もよく聞かれます。

今後市民の声をたくさん聞きながら、最終的な判断というのは今後なのだと。あくまでも今回は市としての当面の考え方としては、ラルズ跡地というふうになったのだろうというふうに思うのですが、その点で今後の市としての考え方、丁寧な説明も含めて、市としての見解を伺いたいと思います。

○北村幸彦企画総務部参事 市庁舎の建設位置につきましては、これまでも説明したとおり、金市館ビル跡地周辺地が適地とした市の考えをお示したところでございます。

新年度につきましては、市庁舎建設に当たりまして、基本構想の策定に取りかかりたいと考えております。この基本構想の策定に当たりましては、市民各層からの意見を幅広くお聞きし、反映していくことが重要と考えております。住民懇談会や市民アンケートなどで市民の御意見をお聞きしながら、市民公募を初め学識経験者、各種団体からの推薦者などで構成する検討委員会を設置し、協議検討していくことと考えております。

また、今年度市でまとめました公共施設耐震化対策報告におけます庁舎の位置の市の考え方なども、丁寧に市民の皆様にご説明し、合意形成を図っていきたくと考えております。

○松浦敏司委員 それは大変大事なことだというふうに思います。

それでもう1点、私ふと気がついたといえますか、先日潮見市営住宅の建てかえ計画というのが出されまして、そのときにふとあって、こういうところに市有地がたくさんあったという点で、幾つか以前の候補地として除雪センターのところとか挙がっていましたが、そういう意味では潮見の市営住宅の跡地というの、非常にいい候補地の一つだなど。比較的土地が広い、高い。交通の便もバスをしっかりと運行すれば、問題がないのかなどというふうにも、ふと思ったのですが、そこは検討の中には一切入らなかったというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○北村幸彦企画総務部参事 候補地の選定に当たりまして、高台地区を含めまして5カ所を比較検討した状況でございます。潮見の公営住宅につきましては、敷地とかが広く活用できれば非常に、そういうところもうちの検討の中に入っておりまして、潮見団地につきましては、現状建てかえを進めておりまして、今後建てかえが済んでから入居者の転居、その後解体がございまして、現在考えております財源としまして、公共施設等適正管理事業債がございまして、これが時限措置がございまして、潮見団地につきましては、この事業債を活用するにはちょっと間に合わないかなという考えでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。ふと思ったものですから。

次に移ります。

議案第12号、13号にかかわって質問したいと思います。

なかなか難しい、ただ読んだだけではよくわからないというのが、私の率直な感想です。趣旨として、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、会計年度任用職員制度が導入され、運用等に関する制度の明確化が図られたこと等を踏まえて条例改正をするというようなことでありましたが、とはいっても、一体どういうふうになるのかということがよくわからない。市民にも説明ができないものですから、まずわかるように説明していただきたいと思っております。

○小松広典職員課長 会計年度任用職員制度についてでございますけれども、地方公共団体の臨時非常勤職員については、従来制度が不明確であり、地方公共団体によって取り扱いがまちまちで

ありました。

今般地方公務員法と地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が設けられ、統一的な取り扱いとなるものでございます。

当市においても、嘱託職員、臨時職員、パート職員が、平成32年度から会計年度任用職員制度に移行することとなるものでございます。

会計年度任用職員制度の内容につきましては、一会計年度を超えない範囲内で置かれる一般職の非常勤の職、勤務形態としては、常勤職員と同じ勤務時間のフルタイムとそれよりも勤務時間が短いパートタイムの2種類となります。

採用は公募により競争、または選考により採用することとし、勤務成績による更新は2回を限度とするものでございます。

また地方公務員法が適用されることから、服務、懲戒については常勤職員と同様となりまして、給料、報酬につきましてはその職務内容及び職務経験を考慮して、フルタイム職員について定めまして、パートタイム職員の報酬につきましてはフルタイムの勤務時間比例により算出することとするものでございます。

手当につきましては、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当を支給することとしまして、フルタイムの会計年度任用職員には退職手当を支給するものでございます。

健康保険などの各種社会保障につきましては、それぞれの加入要件に応じて加入するものでございます。

また、今回、全国的に統一的な取り扱いとなることから、改正法の附帯決議を踏まえまして、経過措置として嘱託職員が引き続き会計年度任用職員として任用された場合で、その給料月額が施行日前日の賃金月額に達しない場合には、その差額を給料として支給するものを規定するものでございます。

以上でございます。

○松浦敏司委員 つまり、これまでは嘱託を初めいろいろ職種があったけれども、2種類にするということで理解しました。

それで、そういう意味では、これまで比較的処遇が余りよくなかったパートの人たちも一定の処遇改善になるというふうに私は捉えたのですが、そんなふうに捉えてよろしいですか。

○小松広典職員課長 そのとおりでございます。

○松浦敏司委員 それで、これまで嘱託は別として、特に臨時職員とかパートの人たちでいうと、連休が続くと非常に困っているという声を聞きます。ことしでいうと、実は5月の連休というのは多いところでは10連休というふうになると。そうなると思はれはこういう人たちはこれまでは相当大変、収入が激減しますから、そういうことがあったのですけれども、その点では今回の改正によって何か変わるのでしょうか。

○小松広典職員課長 そこにつきましては、支援に必要な勤務時間、勤務期間ということで設定させていただくものではございますけれども、極端に短時間ですとか、短期間というものでなければ、基本的に月給制を取り入れようとしておりますので、そういう形でいけば平準化されるようになると思います。

○松浦敏司委員 そういう意味では、これまでとは大きく変わるというふうに理解して、より安定的な形に改善されるのだというふうにも理解しましたので、わかりました。

以上で終わります。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後3時04分 休憩

午後3時13分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

佐々木委員。

○佐々木玲子委員 では、3点ほど質問をさせていただきます。

まず予算書の47ページ、防災諸費ですけれども、この中の防災備品整備事業、これはこれまでもほかの皆さんの質問がありましたので、概要等については理解をさせていただきました。

1点お伺いしたいのは、この備蓄品の中で昨年私、定例会で液体ミルクの備蓄をという提案をさせていただいた折に、答弁としては賞味期限が短いものなので、流通先等との連携等を図りながら様子を見たいというような答弁だったと記憶しております。

そこで今ことしになりまして、2社で液体ミルクの発売がちょうど始まったという報道もありました。一つは江崎グリコが紙パック入りのものを発売しました。これは賞味期限が半年、そして明

治は賞味期限が1年のもの、これはスチール缶に入ったものだそうです。そうなりますと、1年の賞味期限のものであれば備蓄しておくこともいいのではないかなと思います。そういう点でのお考えはいかがでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 防災備蓄品整備事業での液体ミルクの備蓄についてでございますが、液体ミルクは今委員のほうから御案内もありましたが、保存期間が6カ月もしくは1年ということで、ただ常温で保存が可能であり、湯に溶かす手間もなく利便が高いものだという認識ではいるのですが、市が備蓄を行っていくにはやはり更新コストを含めた管理方法が課題になっていくと考えてございます。

今御案内のとおり、国内メーカーの製品が今月から店頭での販売が開始されたと報道がありましたけれども、まずどのような商品なのかを実際に確認することがまず必要になってくるのかなと考えておまして、当面は市内事業者との協定による流通備蓄での対応を検討していきたいというふうに考えてございます。

○佐々木玲子委員 やはりどういうものかわからないと、これは本当に私も同意見でございまして、そこは私も理解できるところです。

そこでもう1点考えられることとしては、この液体ミルクがわからないのは私たちも一緒に、ではそれをお使いになれるお子さんをお持ちのお母様たちとか御家庭の人も不安だと思います。もし備蓄したとしても不安で、例えば熊本地震のときもフィンランドからせっかく救援物資が届いたにもかかわらず、うまく利用されなかったというお話が報道されておりました。去年の胆振東部のときも同じで、なかなかうまく活用されなかった。そういう点では、今製品を確認するということも含めて、例えば全備蓄、全避難所の備蓄ではなく1カ所モデルケースとして、例えばやってみて、そしてその備蓄したものが賞味期限が切れるあたりを見込んで、乳幼児健診等でお母様たちとかに試飲をしてもらおうとか、どんなものか見ていただいて、無駄にならないようにやっていくというようなことを取り組んでみてはどうかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、まずは実際に商品のほうを確認させていただいた上で、有効なものだというこ

とであれば市のほうでも検討はするのですが、この液体ミルクにつきましては、夜間や外出時の授乳など母親の育児負担の軽減が図れ、日常的なニーズが想定されることですから、商品の紹介と合わせて使った分を買い足すローリングストックという手法による、これは自助の取り組みということにはなりますが、各家庭での備蓄のほうについても啓発なども検討していきたいというふうに考えてございます。

○佐々木玲子委員 今のところ、そのようなやり方が妥当なのかなと思います。これからしっかりとこの液体ミルクについては、いずれは備蓄していくというようなことで考えていただければと思って、この質問は終わらせていただきます。

その次に、予算書49ページの広報あばしり作成配布事業なのですが、これはせんだって一般市民の方から、網走市の広報誌は非常に立派な紙質を使って本当に立派過ぎるのではないかと。札幌からUターンされた方で、札幌市においては、再生紙でもっと品質がよくなる見える。もっと低価格でできるものでやってみようと思うので、網走市は財政が厳しい中で、そこまで広報誌に費用をかける必要はないのではないかと御質問をいただきました。

そこで、実際に広報誌の配布に関する経費というのはどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

○秋葉孝博企画調整課長 広報あばしり作成配布事業についてでございますが、事業費が2,173万3,000円で、この内訳で広報誌の作成経費が1,454万2,000円、それから配布の経費が714万3,000円になります。毎月1万8,900部を作成しております。1ページ当たり税別ですが5万1,000円という単価になっております。

現在使用している紙ですが、古紙配分約50%の表面につや加工したものを使用しております。表面加工あるかないかによって、紙単価の差は現在ございません。現在この当市におきましては、この用紙が最も安価となっております。特徴としましては、発色がよく印刷の乾き、こういうものもつや加工しているもの、してないざらざらの紙ですとなかなか印刷が乾きにくいといった、向かない点がございます。

実際古紙100%に変えた場合の試算ですが、1枚当たり30銭から50銭高くなりまして、年間70

万円から120万円ほど高くなることを見込まれています。

札幌の用紙につきましては、ちょっと調べてみましたら、古紙が70%の配合のもので特注品を使っているということです。ですから、札幌市はその広報誌のためだけに別途紙の製作自体も発注しているということで、この70%のものを、逆に特別注文になりますので当然高くなりますし、市としましては、現状のとおりが最も安く利用しやすいものというふうに認識しております。

○佐々木玲子委員 やはり私も市民の方から御意見いただいたときに、果たして材質だけとかで安いとか高いと判断できるものかなと、調べてお答えしますと言っておいたのですが、やはり今お話し伺うと、例えば網走の人口規模と札幌の人口規模では莫大な差がありますし、印刷技術とかそういう紙一つとっても取り寄せられるルートも違うでしょうし、いろいろな形でうちとしては本当に最低限の費用でできるように工夫をしているというふうに理解をしたいと思いますが、それでよかったですでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 委員おっしゃるとおりでございます。引き続き、ものも変わっていきまますので、総合的に判断してまいりたいと考えております。

○佐々木玲子委員 わかりました。そのように御説明をしたいと思います。

ただ一つだけ気にかかるのは、やはり市民の皆さんが、その方もおっしゃっていましたが、それだけせつかく市民のために大切な情報をたくさん載せている広報誌が、チラシと一緒に片づけてしまわれる方がまだまだいらっしゃるという点で、この広報誌をもっと皆さんに活用していただいて、自分たちの生活に密着した情報がたくさんあるというものを、きちっと1カ月間保管していただいて見ていただけるように、ぜひこれからまた今おっしゃったようなことも含めて、工夫をして、皆さんに大切な情報が届くように工夫をしていただきたいということを申し上げまして、この質問については終わらせていただきます。

最後になります。

市民活動センター管理運営事業ですが、これについては、まずこの市民活動のセンターがことし8月ですか、センターそのものを老朽化に伴って廃止をするというお話を伺いまして、正直なとこ

ろ一生懸命、そして来館者がどんどん減っているということで、活動センターは建物はなくてもいいのではないかというようなお話もされてきました。それでこのセンターそのものも建物は廃止するというので、ちょっと私としては市民活動に対する、これまでの皆さんの活動してこられた方が本当に残念がっておりますし、これからどうなるのかという不安を非常に持っていらっしゃると思います。この件に関して、これから活動センターにおいて活動してきた内容、また御協力いただいた市民の皆さん方に対して、これからどうなるのかというところを詳しくちょっとお知らせいただきたいと思いますが。

○田邊雄三市民活動推進課長 施設の老朽化、利用状況、あと今後の推進方針などから、拠点型が難しくなってきたため、ことしの8月で市民活動センターを廃止にする方針としているところであります。

他市の市民活動センターは団体の活動場所となる会議室の貸し館も兼ね、利用団体の活動拠点のほか、情報提供発信支援、あとセミナー等の開催などの機能を持っているところであります。

当市は施設機能はありませんけれども、情報提供等の機能を有していることから、廃止後は市民活動推進課のほうでそのことを担っていくと。あとボランティアセンターが、社協のボランティアセンターが併設されていますことから、その部分につきましては、社会福祉協議会が福祉センターで担っていくこととしております。

平成15年に市民活動センター設置しましたが、いろいろな状況の中でこういう結論に至ったというところでございます。

○佐々木玲子委員 先ほど私申し上げました、大体活動してこられた方々のお声とかさまざま、昨年何回か意見交換会等を設けて、皆さんのお声も聞いたというふうにも聞いております。そういう中で、もう一つだけ気になる点は、市民活動推進課がこの活動センターの事業を担っていくというところはわかりましたが、やはり拠点というものも、来館者が減っているとはいえ、その中で福祉的な意味合いも含めて、また市民活動としての意味を含めての来館者というのは、一定程度定着をしていると私は感じております。この方たちがやはりこれからいろいろな出前講座のようにいろいろなところへ、こちらから出張していった活動す

るということでやっていきたいということではありますけれども、これまでせっかく丸15年間ですか、いろいろな形で努力してこられた方たちが、これからまた若い人にもつないでいこうという思いで、いろいろな思いで活動してきているということも私は認識をしておりますので、何らかの形で拠点というのはやはり、今すぐ無理だとしても、これからの方向性の中でやはり市民活動というのは、これまで市としても皆さんに市民協働参画のまちづくりという形で、少しでも市民の皆さんに協働参加していただこうというのが、大きな一つの目標になっていたと思いますから、やはり拠点がなくなってしまうところについては、どうしても私としてはちょっと納得しがたいのですが、その辺については何かお考えおありでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 平成15年に設置をしましたが、その前まではなかったわけで、必要でなかったということではなくて、いろいろな状況ですとか、タイミングもあって開設をされたというところになります。

市民活動の推進について必要なことは、今後も状況が変わってきますけれども、どのような形態になるかは別にして、活動の場の確保などを含め検討していくことは続けてまいりたいと思っております。

○佐々木玲子委員 ぜひこれから庁舎の建設も控えていますし、さまざま遊休施設もまだ多少残っていますし、さまざまな検討をしながら、また拠点での市民活動というものも推進していく必要があると思いますので、今答弁を求めるのは無理だと思いますが、これからの大事な検討課題として受けとめていただけたらと思います。

私の質問は、以上で終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 大分後半になってまいりましたので、重なっているところは割愛していきたいと思っております。

2点お伺いさせていただきたいというふうに思います。

1点目、出会い創出支援事業です。先ほどの答弁もありました。数が30年度ゼロ件だったので、予算額も減らしましたよということでありました。使用範囲も拡大していきたいという答弁でしたけれども、今までの要綱では先ほど言った料理

教室などはやることができなかったのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 補助要綱に目的が、先ほど私申し上げたのは、いわゆる婚活、募集自体がやはりそういうふうイメージを受けるということで、例えばの例でお話をさせていただきました。料理教室がだめということではないです。

○金兵智則委員 そうしたら今までも例えば料理教室、例えばで出たので例えばで使わせてもらいますけれども、男女合わせて、男女で料理をつくりましょうというような形であれば、今までもそれはできていたということなのですよ。

○秋葉孝博企画調整課長 具体的な提案は私のほうは聞いておりませんが、そういう活動でも構わないです。

○金兵智則委員 例えばで出ていたので例えばで使わせてもらったのですけれども、であるならば、今後はもうちょっと使いやすいような形で男女にこだわらず、こだわらないとでもそういうものにはならないので、どういったイメージなのか。多分今までの要綱でも男女で料理教室というのだったらできたのだと思うのです。でもそこをもうちょっと広げるというのは、どういったものなのか、ちょっといまひとつ見えてこないのですけれども、どういうことかなと思います。

○秋葉孝博企画調整課長 募集の状況なのですけれども、一般的に男性何名募集ですとか、女性何名というような、こうしたイベントにつきますとどうしても婚活イベントですから、明らかにわかるというようなお知らせかと思っております。

私一例として申し上げているのは、男女、男性何名、女性何名と、独身ですとか、そうした記述がなくても結果的にそういうものにつながるようなことができないのか。これは実際相談を受けているようなお話もありますので、その中でどんなことができるのか、具体的な例までまだ積み上がっている状況ではございませんので、その辺を緩和しながら企画できればというふうに考えております。

○金兵智則委員 なかなか難しいですね。その記載がなければ男性ばかり、女性ばかりのイベントには多分使えなくなるというような形になると思いますので、その辺は難しいのかなと。その辺はこれから相談もあるということですので、いろいろやっていっていただきたいなと思っております。

れども、実際やられてくれた方々の話を聞くと、事務作業というのがやっぱり大変で、10万円補助していただけるのだけれども、例えば事務作業の軽減のために人を雇うだとか、外注するだとかと、そういったお金にはちょっと使えなかったもので、全部自分らでやらなければいけないというような形のお話を伺ったのですけれども。そういったものにも使えるような形というのが、イベントをやってくれる人がふえる可能性も出てくるのかなというふうに思いますけれども、その辺についていかがですか。

○秋葉孝博企画調整課長 個別に御相談いただければ、どのようなケースがあったか、私のほうで把握しておりませんが、人を雇う、人件費というのは給料ですけれども、こういうものは補助の対象になっていないです。ただ例えば謝礼ですとか報酬等であれば、補助の対象経費になりますので、またやっていただけるようなことがあれば、その辺事前に御相談いただければと思います。

○金兵智則委員 今までやっていてくれた方々から聞いた話なので、できればそういった方々から直接お話を聞いてほしかったなというふうに思いますけれども、今後の方々には最初からというか、こういった形でという形で相談があるような状況ができたらいいなというふうには思いますので、今後推移は見えていきなと思うのですけれども、この出会い創出支援事業、代表質問のほうでもありましたけれども、総合戦略の見直しというのがかかってくるのかなというふうには思いますが、その一つになっていたものですよ。それが3件から2件に、もう既にちょっと後退というイメージができてしまうのですけれども、見直しをしていく中で、これが外れていくからとかそういうことではないのかもしれないですけれども、若干見る感じ後退していつているようなイメージがどうしても見えてしまうということについてはどうなのかなと思います。見解を伺いたいと思います。

○秋葉孝博企画調整課長 前段お話をさせて、予算額も減額しているということで、なかなか取り組めない、ことしについては実績についてはゼロということは、これ事実でございますので、ただそれを諦める、やらないということではなくて、何とか続けながらそうした目標は達成していき

いというふうに考えております。

○金兵智則委員 予算計上はされているので、やらないということではないのだと思うのですけれども、見た感じそういうふうに見えてしまうところがあるというところがあるので、頑張っていたきたいなというふうに思います。

次に、防災について伺います。

地域防災訓練事業について伺いをしたいというふうに思います。これも他の委員のほうから説明があって、平成22年からずっと続いている事業ですということでありました。31年度、次年度については、地域防災訓練事業については、避難所運営研修事業と一緒にしたのでということで、今年度ですか、今年度でいうと避難所運営研修事業HUGのほうは20万1,000円、防災訓練事業が8万円だったので、合わせて28万1,000円、同額の計上という形でよかったのかなというふうに思いますけれども、海岸町、向陽方面で避難訓練ということは今協議をしているということでありましたけれども、その避難所運営研修事業その他、その28万1,000円のこの予算の中で、どんなことをやるのか、そのほかにと言えばいいのでしょうか。その辺の予算の使い方について、改めて伺いたいというふうに思います。

○石井公晶総務防災課参事 地域防災訓練事業における事業内容についてでございますが、この訓練につきましては、海岸町地区の住民の方が避難をして向陽の方が避難所で受け入れるというような形の訓練も、先ほどの御説明のとおり想定をしているところでございますが、訓練の際に生じる会場の使用料だとか、あとは訓練の際に加入が必要になる保険料など、あと訓練に使用する資料代の印刷だとか、そういった経費について、この予算額の中で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 わかりました。ということは、海岸町の方が向陽に避難する避難訓練をするのに、今まででいうと例えば8万円の避難訓練事業の予算に、避難所運営ゲームの20万円で受け入れのほうの避難所の運営のほうの訓練をするというイメージなのですかね。多分今年度でいうと、避難所運営ゲームの研修、多分何回か、7回ぐらいでしたかね、やられて、そのほかにも避難訓練のほうの予算で、避難訓練の事業が行われていたのかどうかちょっとわからないのですけれど

も、このマックスの中でそのほかにはする予定はなかったということですか。

○石井公晶総務防災課参事 訓練に使用する機材だとか、資材の部分につきましては備蓄しているものとか、既に研修で使っているようなものは備品としてあるものがありますので、そういうものを活用しながら、できるだけ経費を使わない形で今後も実施していきたいというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 ごめんなさい。では今年度HUGの研修って何回されていたのですか。

○石井公晶総務防災課参事 今年度につきましては、学校でHUGをやる形で進めた部分と、あと地域の会館を使って研修を行う形で、合計3回ほど訓練を実施させていただいてます。

○金兵智則委員 その3回が避難所運営研修事業20万1,000円の予算の中で行われていたと思うのですけれども、それと今年度なのですけれども、地域防災訓練事業8万円でどのようなことが行われたのかお伺いしたいと思います。

○石井公晶総務防災課参事 HUGを使った研修を行ったのですが、その後学校に実際に備蓄をしている備蓄品の取り扱いの説明会などを、市の職員が講師となって、実際にそういう使い方を勉強していただくというようなこともあわせて、その研修の中で実施させていただいております。

○金兵智則委員 今御説明いただいたその研修の説明会が、8万円の予算で行われた事業だったということですか。

○石井公晶総務防災課参事 そちらについては、避難所運営研修事業の中で対応させていただいている部分でございます。

○金兵智則委員 なので、であれば地域防災訓練事業、今年度は何をされていたのか、お伺いしたかったのですけれども。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後3時39分 休憩

午後3時40分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

○石井公晶総務防災課参事 会場の使用料などがあるのですが、実際には避難所運営研修事業のほうを先に執行するような形で、こちらの事業についてはまだ未執行というような形になってござい

ます。

○金兵智則委員 であるなら、今年度はHUGを中心に訓練を行っていたということで、避難訓練がどこかでやられていたわけではなかったというような状況なのだと思います。それで、次年度については、それを合算した上で避難所運営と避難訓練をやった大がかり、大がかりなのかちょっとまだ見えてこないのですけれども、海岸町の人が向陽に逃げる、避難するというのをやられるのだなということで、理解をさせていただきたいというふうに思いますけれども。

先ほど来、ラジオの話が出てました。配った後にラジオのテストというのか、訓練というのか、そういうのがあるのかなと思いましたが、Jアラートを使ったりだとか、市独自でやるというような話の中に、避難訓練にラジオを活用するというような、先ほど答弁もあったのですけれども、それはどういうことなのかなということを御説明いただきたいなというふうに思います。

○石井公晶総務防災課参事 この緊急告知防災ラジオを活用した防災訓練のことは、先ほど答弁の中でお話をしましたが、例えばそういう防災訓練を開始する前に消防のサイレンだとかを避難の合図というような形で、これまでの訓練の中でも活用している例がございまして、そういった形でラジオから緊急情報を流して、これは訓練ですという形の説明にはなると思うのですが、そういうものを実際に体験してもらう中で、実効性の高い訓練を実施していきたいなというふうに考えているところで、そういうことで答弁させていただきました。

○金兵智則委員 訓練をラジオに使っていききたいということでありました。

先ほど来、ラジオの話もずっとさせていただいてましたけれども、新たな情報伝達の手段だということだったのですけれども、この7,400万円を使って7,000台だということの理解がいまひとつ最後までつかめなかったということでもあります。

75歳以上の方とその他町内会や民生委員、避難所、避難行動要支援者の方々を含めて、そして70歳から74歳への希望者の方の1,708台まで含めて6,825台ということで7,000台なのだというような話でした。その中で、では70歳から74歳までの方の分があるなら、最初から70歳以上にしたらいい

のではないかというような話もありましたけれども、それがなぜ7,000台なのかというところからはっきり見えてなかったというのがあります。それについて、もう一度答弁をいただきたいというふうに思います。

○石井公晶総務防災課参事 こちらの緊急告知防災ラジオの整備に際しましては、先ほども答弁の中で説明をさせていただきましたが、財源として有利な起債を活用する予定であります。その時限が一応平成31年度ということになっておりまして、そうした中で75歳以上の方に対応するということは原則として、携帯だとかスマートフォンの利用が少ないということを勘案しながら判断をしております。先ほど言ったとおり、財源の時限が決まっているものの中で、できるだけラジオをたくさん購入をしたいという部分がありまして、そうした中で、この事業は継続的に行っていく部分ではあるのですが、70歳から74歳の方につきましても将来的には貸与の対象になってくるとい部分がございますので、そういった方たちの分もあらかじめ整備をかけておきたいというふうなことから、この方たちの部分も整備を行うということで、ただ75歳以上の世代の方に比べまして70歳から74歳の方につきましては、このラジオ以外に、例えば御家族の方に情報を得られる方がいるだとか、あとは御自身が携帯だとかスマートフォンを持っているということで、まだラジオはなくても大丈夫だよというような方の中にはおられるかなというふうに想定をさせていただきまして、そうした方につきましては、自分はラジオが必要だという方には希望を出していただきまして貸与をするというような形で考えておるところで、7,000台という整備台数というふうなことになったところでございます。

○金兵智則委員 新たな情報手段としてラジオがいいのではないかという話の中で、有利な起債があったと。それで、携帯やインターネットからの情報収集を苦手な世代が高齢者の方々なのだと。ただ70歳から74歳はまだ大丈夫なところもあるのではないかなというところで、75歳で区切ったところなのだと思います。70歳から74歳もこれから年を、75歳を超えたら貸し出すということですので、それらの分も含めて整備をするといった中で、7,000台になったというようなことで理解をしたいなというふうに思うのですけれども。

それであるならもう1点、今65歳ぐらいの方も10年たてば75歳になるわけで、その方々の分は今のところない状況になります。今7,000台をまず整備してみようということだったと思うのですけれども、今後その7,000台が例えば全世界帯に向けて、情報のツールとして、網走市としてはそういう方向に進んでいきますよという考え方なのか、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

○岩永雅浩企画総務部長 考え方については、今金兵委員からお話のあったとおりでございます。今後につきましては、今参事からもお話ししたとおり、今後5年間について用意した分がございしますので、その分を有利な起債で用意をしておいて、5年間の分は担保したと。その後にもなりますけれども、その5年間の推移がどうなるかというところを見ながら判断しなければいけませんけれども、比較的今の60代については、スマートフォンであたり携帯については、比較的日常的に使われているのではないかという所見を持っておりますので、5年後についてはこの5年間の状況を見ながら判断をしていきたいというふうに考えてます。

○金兵智則委員 理解をさせていただきます。7,000台で5年で状況を見ながら、まず情報手段の一つとしてこれでやっていこうということだったと思います。

決して私どもの会派、これが反対と言っているわけではなくて、どうしてそこになったのかわからない。大きな金額になりますので、そこについてはしっかりと理解はしたいなということでやらせていただきました。

最後に、古都委員のほうからも管理の話がありましたけれども、なかなか大変なことなのではないかな。多分備品という扱いになりますので、なくなったり何かがないように対応していきたいというふうに思うというようなこともあったと思いますけれども、管理は大変だと思いますが頑張ってくださいというふうに思います。

多分確認作業なども出てくるのかなというふうに思いますが、その辺について見解をお伺いしたいというふうに思います。

○石井公晶総務防災課参事 先ほどの答弁の中で、貸与の方法について御説明をさせていただいてますが、ラジオについては管理番号だとかを付

して、貸与する際にはその番号を明示した貸与を申し込んでいただくというような書類も提出いただくような形を考えておきまして、台帳をつくって、それで管理をしていくということでは考えておりますので、どこへ行ったかわからないというようなことがないように管理をしていきたいというふうには考えてございます。

○金兵智則委員 7,000台ということで、なかなか大変な作業になると思いますけれども、とりあえず始めてみるということですので、いい結果が得られるような方向に進んでいただけたらなというふうに思います。

以上です。終わります。

○井戸達也委員長 次、立崎委員。

○立崎聡一委員 予算説明書50ページの市民活動推進事業の中で、集会施設設置改修事業の内容をお聞きしたいと思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 集会施設設置改修事業についてでありますけれども、町内会所有の集会施設の改修について、工事費の2分の1の補助、また地域から要望の多いLED化については町内会の維持費、管理費の負担軽減をするため、平成33年度までの実施分について、2灯式の1個当たり補助率を5分の4にして1万5,000円を上限として、平成31年度より補助することとしております。

平成31年度の改修については6施設予定しております。施設の主な内容につきましては駒場東町内会館の窓枠及びサッシの交換、補助金は18万5,000円。潮見ヶ丘集会所、床改修及びLED化で補助金は16万1,000円。天都山丸善会館、LED化で補助金7万7,000円。北浜はまなす会館、外壁塗装工事で補助金は23万4,000円。実豊研修センター、外壁及び屋根塗装工事で補助金は45万9,000円。山里会館、屋根塗装工事で補助金は15万8,000円。合計127万4,000円の補助金を予定しまして、町内会負担を合わせますと総工事費は253万円となります。

○立崎聡一委員 平成33年までの間に各それぞれの施設の手直し、補修事業ということなのですが、地域のコミュニティーの場としても大変必要なことだと思いますので、そこはきちんと続けていって対応していただきたいと思いますというのがまずひとつあります。

それから、防災という意味で各委員からそれぞ

れ質問がございました。それはまず避難所という指定を受けているか、受けていないかを別にしても、避難するに値する場所であるというふうに僕らも認識しておりますので、今年の9月6日のブラックアウトのときにも、実は避難して、最初は避難しているわけではないのですけれども、ただ電気が使えなくて水が出なくて、そこに給水車を回していただいたとか、その地域の拠点になる場所でもありますので、もちろんそのほかにもいろいろ使い道はあると思いますので、引き続きお願いしたいなというふうに思います。

それともう1点、今度は庁舎建てかえのほうなのですけれども、委員会のほうでいろいろ説明をいただきました。そして、原課としての方向性という形で、場所のほうもある程度説明は受けたというふうに感じております。ただ、先ほど松浦委員がお話あったように、私もいろいろな方から、庁舎建てかえの話については御質問をいただきます。やはり一番皆さん心配されているのは、防災の機能というか、防災の部分について。というのは、やはり3.11、3月11日の東北の大震災の映像、ここ数日間ずっと流れているので、やはりそれは嫌でも気にはなるのではないかなというふうに思います。

そこで、その部分について改めて伺いたいと思うのですけれども、当然新庁舎の建設については、いろいろな機能面ですとか、それから交通の面ですとか、当然防災の面も入っていると思うのですけれども、その辺についてはどのようにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

○北村幸彦企画総務部参事 庁舎の建てかえ場所につきましては、市の考えといたしまして、金市館ビル跡地周辺敷地を適地とした考えをお示しのあったところでございます。

当然この場所につきましては、海拔5メートルということもございまして、現状の津波ハザードマップでは浸水想定区域ではないものの、想定を超えたときの対策は当然必要になってくるかと思っております。

こちらのほうには、中心市街地ということで、業務施設も集積しておりますし、住んでいる方もいらっしゃいます。津波が起きた場合の津波の避難ビルという位置づけも当然必要になってくるのではないかなと思っております。

今後につきましては、市の考えであります今申

し上げました適地とした考え方を、市民の皆様
に検討状況なども丁寧に御説明した中で、建設場所
を初め規模や機能などについても御意見をいただき
ながら、基本構想の策定を進めていきたいと考
えております。

○立崎聡一委員 丁寧な説明は本当に重要だと思
いますので、きちんとしていただきたいなという
ふうに思います。

今回一定の方向性が示されたということで、完
全に決定ではないとは思いますが、その
辺きちんとしていただきたいなというふうに思
います。

それで、今機能性とかというお話が出ました。
その中で、最近では防災は忘れたころにやってくる
ではなくて、防災はいつかやってくるというか、
いつでもやってくるというような感覚だと思いま
す。というのは、津波だけではなくて豪雨災害も
含めて、それから北海道ですから吹雪の災害も含
めていろいろあると思うのです。そういったとき
に、今度災害時のエネルギー、要するにこの間の
9.6のとき、ブラックアウトのときにやはり停電
というのがすごく皆様生活に困った、それからお
仕事に困った。市民生活に多大な影響を与えた
ということで、その辺のエネルギーに関しては、原
課としてはどのような方法をもって、今後対
応していくのかという考えがあればお示しした
きたいと思います。

○北村幸彦企画総務部参事 災害時におけるエネ
ルギーの考え方ですが、現在のところ明確な考え
は持っていない状況でございます。

ただ、昨年5月に国土交通省で取りまとめま
した防災拠点等となる建物、建築物に係ります機
能継続ガイドラインというものが取りまとめられ
まして、こちらの内容につきましては、大地震時
に倒壊、崩壊しないという建築基準法が要求する
最低基準がございますけれども、それにとどまら
ず機能を維持できるための必要な基本的な事項
というものが、考え方が示されております。

庁舎建設に当たりましては、このようなガイド
ラインも参考にしながら取り進めたいと考えてお
ります。

○立崎聡一委員 その辺はきちんと対応してい
ただきたいなと思います。

終わります。

○井戸達也委員長 次、平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは質問をさせていただきます。

最初に、市民活動センター管理運営事業につ
いて、先ほども質疑がありましたが、ここから伺
っていききたいと思います。

わからないところをまず聞いていきますけれど
も、通常こういうものを廃止するのは、年度が
ちょうど区切りなのかなと思いますけれども、今
回8月というふうに先ほど答弁ありましたけれど
も、8月までどんなことをするのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 まず8月までにし
たことにつきましては、この議会終了後、市の広
報誌等周知を図るのに必要な期間という状況で、
8月末を設定をいたしました。

また8月まで何をやるのかということにつき
ましましては、市民活動センターにつきましては、ボ
ランティアセンター等市民活動の事業をやってお
りまして、8月まではボランティアセンターの機
能もあそこに残しつつ、社会福祉協議会の福祉セ
ンターに移行する準備を進めていく。事業につ
きましましては、通年を通して市民活動推進課がや
っていくということで、そういう計画で進めてい
く予定でございます。

○平賀貴幸委員 理解をいたしました。

建物については廃止するというで伺っている
のですけれども、その後の跡地、解体するだ
とか何か決まっているのでしょうか、現状では。

○田邊雄三市民活動推進課長 廃止後については
まだ何も決まっておられません。

○平賀貴幸委員 そこは理解させていただきました。
今後検討されると思いますので、そこは状況
を見ていきたいというふうに思います。

ところで伺いますけれども、この市民活動セン
ターについては設置条例がないわけですが。市民活
動についてはいろいろなところに市の文書には書
かれているのですけれども、条例がないので明確
ないろいろ位置づけがどうなるのかなというのが
一番の心配なところだというふうに思います。

ところで伺いますが、ボランティアセンターと
して私は優秀なところだったと思いますけれど
も、市民活動センターとしては課題があるのだ
ということをずっと設置以来言い続けていて、な
くなってしまふというところでいろいろな思いが
ありますけれども、果たして市民活動というのは
網走市において活性化したのか、あるいは活性化し

ているのか、どう捉えたらよろしいのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 市民活動センターはボランティア、市民活動の事業等を行いまし、さまざまな方がかかわってきたところにあります。そうした中で、そこの事業に参加した方々にはそれぞれ体験や気づきがあったもの、その後活動に生かしてもらっているというふうに感じております。

平成29年度に実施しましたアンケートでも、各団体の活動状況は何かしらの課題はあるものの、約9割の団体からは活発な状況にあるという回答があることから、一定程度の活性化にはつながっているものと考えております。

○平賀貴幸委員 一定程度のというところだというふうに私も思いますが、やはりボランティアセンターとしての機能はいいところだったと思うのですけれども、それ以外の部分について、私はなかなか理想と現実のギャップというのは埋まらなまま廃止に至るなというふうに思うところがあります。

そこはそうはいつでも廃止になりますから、これからだというふうに思いますけれども、市としては共同の手引きを使って、市の職員の皆さんが市民活動団体と協働するための指針というか、手がかりはお持ちなのだというふうに思いますけれども、指針だったかな。指針をお持ちであるのですけれども、一方市民側には手引きがないという状態で今はあるわけです。拠点がなくなる、設置条例もない、そういう状況の中で、市民の皆さんは何を手がかりに市民活動、今後さらに新たな取り組み含めて取り組んでいったらいいというふうにお考えでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 今後の市民活動の取り組みですけれども、職員については市民活動の推進の指針を作成しまして、協働というものがどういうものであるのか、まずは職員が知って、各種事業に当たって職員が協働というものを理解することによって、市民の方々と協働の事業をしていこうということをまず念頭に置いております。

その次に来るのはやはりお知らせ、手引き等もあるかと思っておりますけれども、今は地域に職員が出て、そこの課題を見える化して、各課がいろいろかかわって協働につなげていくというところをま

ず先に行うため、今のところすぐに手引き等々を作成する予定はございません。

○平賀貴幸委員 理解はさせていただきたいと思いますが、前大場市長の時代にこれは設置されたものでありまして、網走市が協働のまちづくりをしていくのだというシンボルでありましたし、象徴であったというふうに思います。よりどころだったのですけれども、それがなくなるというのは、私は大きなことだなというふうに思うのですけれども、今後何らかのよりどころなり、しっかりとした根拠なりを、私はつくっていく必要があると思うのですけれども、それについて今の時点ではどう考えていらっしゃるのか、ちょっとよくわからないのですね、今の御答弁ですと。どのようにお考えなのか、見解を伺いたいと思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 今後の市民活動の推進に当たってのことだと思いますけれども、必要な機能が、市民活動センターのあったときからそうですけれども、交流ネットワーク機能、コーディネートと協働支援機能、情報収集提供発信機能、市民活動の窓口相談・支援機能、市民活動に関するセミナー講座機能、これらを市民活動センターでやってきたわけですけれども、老朽化等により施設はありませんけれども、この機能をしっかりと今後やっていくということは変わりませんので、それを続けていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 市民活動に対する条例をしっかりとつくっていく、あるいは市民活動の手引きのようなものをつくってやはり市民に配布していく。私はやっぱりこういったことが今後必要になるだろうなというふうに、今の御答弁を聞いていて思いました。

現状ではこれ以上議論してもなかなか難しいと思いますので、この程度にさせていただきますが、そこをしっかりと示していくことで、網走市は市民活動をしっかりと取り組んでいくのだということができるだけ早く示していかないと、市民活動について余り取り組む意思がないというようなことを、受けとめかねないものということだけは申し上げておきたいと思っております。

次の質問に移ります。

続いて、代表質問でも伺いましたけれども、やはり人口の減少を食いとめるためには、若者の定着率を向上させていくということが大変大事だというふうに思います。

それで伺いたいのですけれども、今年度の予算いろいろ見てみたのですけれども、若者の定着率向上につながる事業というのはどの事業になるか、ちょっといまひとつわからないのですけれども、予算全体を通してどういう考え方なのか含めて御答弁いただければと思います。よろしくお願ひします。

○秋葉孝博企画調整課長 若者の定着ということでは間接的な事業もありますので、個別に列挙はこの場ではなかなか難しいのですけれども、例えばことし新規事業で観光商工部で上げましたバスの運転手の免許を取得するまでの間、事業主に対して、事業主も支援をするのですけれども、それに対して市も支援をします。高卒ではバスの運転手はなれませんので、その取る期間について市もあわせて補助をします。事業主がそういった免許の取得の際まで雇い入れて、そういう資格を取ることに取り組むということが前提なのですが、そうしたことについては若い者の人材育成、定着につながるような事業だというふうに認識をしております。

○平賀貴幸委員 社会人をどちらかという意識されたところだというふうには理解はできなくもないのですけれども、少しいろいろ考えなければいけないなと思います。

代表質問の答弁では、教育委員会のほうからオホーツク教育局の意見交換で、高校での網走市に対するさまざまな取り組みについては共有化するのだという御答弁があったところであります。

一方、先ほど来の質疑を伺っていると、日体大特別支援学校についてはいろいろな形で支援をしていって、まちづくりとかかわりを強めようという意図ははっきり見えるのですね、予算的にも。東京農大についても、存続を含めて危機状況にあるというところで取り上げられているということも答弁の中でわかったのですよ。

でもそうになると、私は網走市内にある道立校ですけれども、高校だって同じような状況にあるのではないかなと。だけれども予算がそこについては見えてこないというのは、果たしてどうなのだろうというふうにも感じるのですけれども、その辺についての所感はいかがでしょう。

○秋葉孝博企画調整課長 これは基本的には道立高校ですので、そこに対して市が何らかの大きな支援をするということはなかなか政策的には成り

立たないのかなと。ただ、今年度については定時制の交通手段の事業として予算を組んだところで

す。
例を挙げさせていただきますと、高校との連携というのは結構桂陽さんについても南高さんについても、社会教育ですとか、国内交流、国際交流も含めまして、さまざまな事業の中で行われておりますので、なかなか南高に対して何、あるいは桂陽高校に対して何というのはなかなか予算的には構築しづらいという面がございます。

○平賀貴幸委員 一方で、本当に高校含めて危機的状況だと感じている自治体は、予算措置をしてやっているところもあるわけですね。先ほどの答弁だと、現状の東京農業大学が危機的状況だということであれば、高校も同じような状況だと私は、はずだと思うのですけれども、そのレベルには至っていないという認識だということでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 今のところ道立高校につきましては、危機的な状況ではないという認識でございます。

○平賀貴幸委員 私はそこはもう少し危機感を持たなければいけないのだと思います。

確実に人口減少はあるわけで、これから人口の推移は予測されている中で、そう遠くないうちに危機的状況になるのですよね。それをそのままに今現状でしているということだというふうには私は思わざるを得ませんので、今回予算措置がないことも含めて、それは個別の学校に対する予算措置が難しいということも理解できなくはないのですけれども、もう少しやはりここは人口の定着率を上げていく、若い世代の定着率を上げていくという意味で、もう少し意を用いた事業を進めていただきたいと思いますというふうに思いますが、見解はいかがでしょう。

○秋葉孝博企画調整課長 学校と高校との連携というのはそれぞれの各課に予算がありますので、その中で学校の魅力を高める取り組みというのは既にされていると、今現在もしているという認識です。

私が申し上げたのは、一般的に高校の存続について、よくあるのが通学の補助ですとか給付措置、例えば研修の旅費ですとか、そこまでの状況にないという意味合いで申し上げさせていただきました。

○平賀貴幸委員 一般的によくある支援の仕方な

のですけれども、それ以外にも支援の仕方はたくさんあると思います。学校と地域が結びつくための予算を措置するような自治体もありますので、いろいろな角度でそこは研究をしていただきたいというふうに思いますが、次の質問のほうにまずは移らせていただきます。

続いて、指定管理者制度について伺いたいと思います。

代表質問でも市長から答弁がありましたので、ここは方向性については、それほど会派の考え方とそごはないというふうに思っているところです。ここも教育委員会からの答弁ということで、施設の使用料、子供たち、中学生以下の使用料についての答弁をいただいたところであります。

歳入については、中学生以下で合わせると436万6,000円ほどあるのだということがわかりました。使用料金全体の13.7%が子供たちからいただいている歳入に当たるのだなということもわかりました。

また一方で、土日利用、学校利用などがあるので、子供たちの利用は実質77%は無料になっていて、23%が有料だということもわかったところです。

教育委員会としては、ここはいろいろ検討していきたいという答弁でしたけれども、財政なのか、企画なのか、これはちょっとわかりませんが、市長部局としてはこの状況についてはどのように評価されているのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 施設の使用に当たっての原則的な考え方が、直営施設であろうと指定管理者制度問わず、まず施設を利用する方としない方、この費用負担のバランスというのはとる必要があると認識しております。

現状、子供の施設の無料化というのは全庁的な中では検討をしております。一方で、子育て世代の支援としましては、これまで市では医療費の助成やスポーツ、音楽に取り組む子供たちへの支援、乳幼児への生活応援、子供たちの居場所づくりなどに取り組んでまいりました。

今年度につきましては、病後児保育、それから僻地保育所の通園バスの無料化、それから国の制度ですが、幼保の無償化にも取り組んでいるところでございます。引き続き、充実には努めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 方向感については、私たちも理

解をさせていただいているところであります。

ただ一方で、教育委員会からは考え方について答弁ありましたけれども、市長部局からはなかったもので、改めてそこは伺いたいのですけれども、やはり子供のこの施設の利用率無料化は、私どもはやはり進めていく価値が十分あるものだというふうに思うわけです。

ふるさと寄附を活用しながらということをやるといふことに、もしやるとすればなるのだろうかと思いますが、これから子供たちも残念ながらもまだ減少を続けていくのであれば、こここの部分の歳入も減っていくわけです。ここをしっかりと支えていくことで、子育ての支援さらに網走もやるのだということ、やはり子供たちを含めて実感してもらわなければならないのだと思います。今の子育て支援は保護者の方々は実感しているのですよ。

ところが、子供たち自身は実感できません。これは直接子供たちが自分たちの暮らしを支援してくれるということを実感してくれることとなりますので、今までと私は違った視点での支援策になると思いますし、代表質問でも申し上げましたが、やはり人の動きが活発化になりますので、経済的な部分でもプラスになる要素があると思いますけれども、この辺について市長部局はどのような見解をお持ちでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 繰り返しになりますが、子育て支援につきましては、その充実にも努めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 ここは鋭意検討をいただきたいのと言えないのだなというふうに思いますが、今後も引き続き取り組んでいきたいというふうに思います。

次に職員の皆さんのことについて、何点か伺ってきたいと思います。

これまで財政再建に取り組む中で、新規採用を控えるなど、さまざまな形での取り組みをされておりました。前市長の時代には途中までは高卒の方を採用しないようなこと、途中から再開されることになりましたけれども、そんなこともありましたが、現状は職員構成というのはどのようになっているのでしょうか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後4時18分 休憩

午後4時28分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

平賀委員の質疑の答弁から。

職員課長。

○小松広典職員課長 網走市の職員の年代別の構成割合でございますが、パーセンテージになりますけれども、10代が3%、20代が19%、30代が21%、40代が34%、50代が22%、60代が1%となっております。

○平賀貴幸委員 年齢構成は理解をさせていただきました。いろいろな形で是正も含めて図られているのだなというのは感じるところであります。

次に、そういった行革の影響で、職員の全体数が抑制されてきたということもあると思いますし、また給料自体の減額などもあったということもあって、いろいろな形で職員のモチベーションの低下というのはやはりあるのではないかなどいうことは常に心配しているところです。またそこに加えて、代表質問でも申し上げましたけれども、国を中心に行政不信があったり、網走市においてもやっぱり残念な事態があったこともあって、いろいろな形で職員の皆さんの意識とか、モチベーションの低下というのはやっぱり心配しなければいけないのだろうなというふうに思っているところですが、その辺について市の認識はどのようにお持ちでしょうか。

○小松広典職員課長 職員のモチベーションの向上のための取り組みについてでございますけれども、仕事を通じてモチベーションを上げていくという方法につきましては、人事評価の面談を通じましてコミュニケーションを深めるよう取り組んでいるところでございます。

また、職場の雰囲気醸成にも当然意を用いてまいりたいところでございますけれども、階層別で行っています研修内で、モチベーション向上のためのセクションを設けるなど工夫してまいりたいところで、また研修による能力開発の促進や習得した知識能力がより有効に業務に生かせるよう、適材適所の人事配置も必要であると考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 そうはいつても、途中で離職されている方がやっぱり増加する傾向、これは網走だけの問題ではないですけれども、そういうものがあつたりして心配しなければいけないなという

ふうに思うところですが、新しい人事の評価の仕方も含めて、効果を上げていくことをそこは期待をしていくしかないのかなと思いますが、意を用いていただければというふうに思います。

一方で職員の採用についての考え方について伺いますけれども、基本的にはどのような方針を持って、どのような考え方で採用について当たられているのか、伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 当市の職員採用につきましては、一次試験において基礎知識試験、それから面接試験、作文試験。二次試験においては面接により行っております。

基礎知識試験につきましては、基本的な本人の知識をはかるものでございまして、面接につきましては相対によって自分の意思ですとか、相手の言っていることの認識という部分で、コミュニケーション能力という部分ではかっているという部分でございます。作文につきましては文字による伝達、人へ伝えるという能力の実証をはかっているものとして、採用試験を行っているところでございます。

また、一次試験においては、面接官、異なる面接官において面接試験を2回行うなどのコミュニケーション能力の測定については、考えてやっているとございます。

○平賀貴幸委員 道の職員の採用などにおいては、採用されたのだけれども結局採用に至る前に辞退するような方もいらっしゃるという聞きませす。そんな話もありますけれども、網走においてはそういった傾向は見られないというふうに思っていますでしょうか。

○小松広典職員課長 当市の採用試験における採用辞退でございますけれども、実際ないわけではないのですが、北海道のように6割ですとか、そのような数字には当然そこまでいきませんし、せいぜい一、二名というような感覚であります。

○平賀貴幸委員 一、二名といえ、そういうのもあるということはまた改めてわかりましたが、それほど目立ったものではないということも理解をさせていただきました。なかなか人の確保含めていろいろ御苦労あるというふうに思います。

一方で、これまで網走市役所は、恐らく関係団体だとか補助団体だとか含めてだと思っておりますけれども、特別職あるいは職員、我々市議会議員を

めて、縁故採用なものは控えてきたのだというふうに思います。そういう経過があったと思いますけれども、現在の考え方についてはどのようにお考えでしょうか。

○小松広典職員課長 当市の職員採用につきましては、能力の実証により行っているところでございます。

また、当市以外の団体においても、それぞれ適切に採用事務を行っているものと考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 そういったことが採用としてないということが望ましいと思いますので、あえて質問させていただきました。

一方で、女性のやはり登用というのも大切なことだというふうに思います。まず女性職員の採用状況、たしかこれ目標も含めてあったと思いますけれども、どのようになっているのか伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 直近3年の採用状況、男女の数になりますけれども、平成30年度につきましては19名のうち8名が女性、それから平成29年度につきましては15名のうち3名が女性、28年度につきましては19名のうち11名が女性というような状況になっております。

○平賀貴幸委員 ばらつきはあるもののできるだけ多く採用しようとする跡が見えるのかなというふうには思いますけれども、一方で管理職の登用状況、あるいは方針などがありましたらお示しいただきたいと思います。

○小松広典職員課長 女性職員の管理職登用についてでございますけれども、管理職の登用に当たっては男女の差別を行うことなく、職員個人の能力や適性などを総合的に判断し登用しているところで、これは従来から考え方を変えているものではございません。

○平賀貴幸委員 今後もできるだけ管理職含めた登用を進めていただきたいと思いますのですが、実現に向けた方策、お考えあれば伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 女性職員の管理職登用につきましては、もともと高い年齢層で女性職員の構成比率が少ない状況にあるということがございまして、少しずつではありますが、年代は少し上がってきているような状況ではございます。

一方で、女性職員の構成比率を上げるためには、やはり女性の採用試験の受験者数の増加は

やっぱり欠かせない要素ということになると思います。優秀な女性に受験していただけるよう募集要綱にも次世代育成に注力している旨をうたっていると、また女性だけではなくて子育て全般に、子育て世代全般に世代の働きやすい環境も要素として考えているところでございます。

次世代育成に係る制度周知や職場の雰囲気醸成に、意を用いてまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 後ほど庁舎の建てかえの質問も触れますけれども、女性にとっても働きやすい庁舎づくりとは多分大事なことだと思いますので、そこは庁舎を建てかえるときにも、ぜひ意を用いていただきたいなというふうにと思いますが、女性のところからLGBTs、多様な性についての質問を少しさせていただきたいと思います。

これも代表質問でも御答弁はありました。多様な性に対する言及や記載は条例等には、網走市にはないというふうに答弁があったというふうに理解しておりますけれども、それで間違いなかったかどうか、まず確認させていただきたいと思いません。

○秋葉孝博企画調整課長 人権の尊重という言葉は当然ありますが、委員おっしゃった今のLGBTsといった記載についてはございません。

○平賀貴幸委員 確認をさせていただいたのですが、市からの答弁ですと、現時点でLGBTsに関する相談はございませんが、今後市民から相談や声が寄せられたら慎重に検討したいということでありました。それをひっくり返すと、今のところそういった声は市には届いていないというふうに認識しているということではよろしいのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 市のほうではさまざまな形で相談業務を行っておりますが、こうした中では、そうした案件についてお聞きしたことはないということで認識をしております。

○平賀貴幸委員 実は議会にはたしか3度だと思いますけれども、陳情が寄せられております。その審議の際には、副市長以下職員の管理職の方々もいらっしゃいましたけれども、採択されなかった陳情あるいは請願というのは、市民の声ではない。あるいは市民の声として届かないものというふうに認識されるというふうに考えていいのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 私が申し上げたのは市

のさまざまな相談業務の中で、そうしたことは私のほうには届いていないということを申し上げました。

○平賀貴幸委員 ということは、別の角度では届いているということで理解してよろしいのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 そうした請願が議会に出されているというのは、認識しております。

○平賀貴幸委員 ということは、声は届いていないというわけではないのだと、私は思うのですけれども、そこをどう受けとめながらやっていくのかなというふうに、改めてそこはちょっと疑問に思います。それでちょっと伺ってみますけれども、委員会の審議の中には、LGBT関連の諸政策の制度化は表現の自由や思想信条の自由を害するおそれというような発言があったり、推し進めることで何らかの課題を生じさせる懸念があるというような発言もありましたが、網走市としてはこういった考え方には立っていないということをまず確認させていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 それにつきましては、委員会の議員さんの意見の討論だと思っておりますので、私のほうからはコメントは差し控えたいと思います。

○平賀貴幸委員 代表質問による答弁ですと、そういう考えではないので、そこは改めてそこに寄り添って質問していかなければいけないなということで理解をさせていただきますが、一方で東京オリンピックがこれから行われます。オリンピズムの基本原則の6というのがございまして、ここにはオリンピック憲章の定める権利及び自由は人権、肌の色、性別、性的志向、言語、宗教、政治的またはその他などもろもろ書いてあって、こういったものの差別を受けることなく確実に享受されなければならないという位置づけになっているのです。これを受けて実は東京都は条例を改正して、このLGBTsなどの多様な性について、しっかりと位置づけていくということに取り組んでいるということは御承知のとおりだと思います。

一方で、網走市にはそういった記述がないという、代表質問の答弁と今のやりとりの中なのですが、網走市は東京オリンピックの関係では、韓国あるいはオーストラリアのホストタウン

の指定を受けるということになります。確かにこの部分について、ここは要件に入っていないかもしれませんが、このオリンピズムの基本原則を重視するのだとすれば、やはりここはしっかりと位置づけるべきなのではないかなと、私は思います。少なくとも、相談があれば対応しますという対応ではなくて、こちらから何らかの形で啓蒙なり啓発なり、情報発信なり情報提供なり、していかなければいけない課題になるのは、私は間違いないと思うのですけれども、今のやりとりや代表質問の答弁ですと、あくまでも網走市の姿勢は受け身なのです。果たしてそれでいいのかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 委員おっしゃるとおりオリンピックのお話も承知しております。こういう都会、大都会ではなくても地方都市で果たして何ができるかというのが、そこが慎重な対応が必要だと感じております。

例えばですが、パートナーシップ制度というのを導入するとしたときに、どうやってその方たちのプライバシーを守ることができるのかですとか、多目的トイレを使って、そういう方が利用できるようにするですとか、そうしたことがこのまちの規模で果たして可能なかなというのが、今非常にそうした点で十分に慎重な対応が必要だというふうに感じております。

○平賀貴幸委員 申しわけないのですけれども全然理解できないのですけれども、隣の北見市ではもう既に踏み込んで言及して取り組みされていますよね。御存じですよね。網走と確かに人口規模は違いますけれども、それほど大きな環境の差は私はないのだというふうに思います。それなのに網走はなぜか慎重だということなのですけれども、ならば今そういった慎重の理由も含めて情報発信するということをしなればいけないのではないのでしょうか。

情報発信や情報提供に対して、市がちゅうちょする理由が全く理解できないのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 繰り返しになりますが、慎重な対応が必要だというふうな認識でございます。

○平賀貴幸委員 それがなぜなのかということなのです。必要な情報を伝えていくのは行政としてやっぱりやらなければならないことだと思います

す。もちろん何らかの制度変更なり対策をするということに対しては慎重だということは、理解できなくはないのですけれども、情報発信、こういうことがあるのですということの情報発信すらしないというのは、それは慎重ではないんじゃないですかね。少なく見積もっても、最も少ない推測値でも人口の3%ですから、網走だと約1,000人ぐらいはそういった方々がいらっしゃるということを推計できるのですよね。せめてそういった情報を含めて、いろいろな形で情報発信していくべきなのだと思います。それが各種条例等に位置づけられてないから、なかなかできてないのだと思うのですけれども、私は位置づけしなくても必要な情報発信は、これはやっていかなければいけない課題ですし、やらなければいけないことだと思うのですけれども、それでもなお情報発信ですら慎重でなければならない理由をわかりやすく御解説ください。

○秋葉孝博企画調整課長 LGBTsにつきましては、私のほうで担当しているのは男女共同参画プランというのを持っております。ここではひゅ〜らということで、男女の平等について特集記事を出しております。私が申し上げているのは、LGBTsに対してどのような周知がいいのかも、私どもは正直言って承知しておりませんので、そうした男女共同参画の委員の皆さんと、このテーマについて意見交換をしたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 せめて情報発信なり、啓発なり、市民の皆さんにこういう課題があるということを知らせるということは、やはりやらねばならないのですから、ぜひとも今年度中に実施されることを、そこは求めたいというふうに思います。

続いて、庁舎の建てかえについて伺います。

基本構想もありますので、端的に幾つかまず伺いたいのですけれども、先ほどの質疑の中で、コンサルのほうに750万円の予算措置がということと説明があったところですが、率直に伺いますけれども、どうやってつくったらいいですかということ、その750万円で入札して決めていくのでしょうか。市としての方向感はこの方向感ですというのを示しながらやっていくのでしょうか。どんな感じになるのでしょうか。

○北村幸彦企画総務部参事 先ほど古都委員の御質問のときにもお答えしましたけれども、基本構

想策定に当たりましては、コンサルタントに業務委託をする予定でございます。発注に当たりましては、公募型のプロポーザル方式ということで、この中では、提案の中では、市民参画の手法とか、網走の特性に合ったような、テーマに沿った作文などを提出していただく中で選定したいと考えております。

○平賀貴幸委員 比較的白地に近いものの状態を出すのだというイメージを抱いたところですが、網走市の今の市役所の場所をわかりやすく言いあらわすと、手続や届出をする場所だと思うのですよね。それ以外の目的ではなかなかいられない場所なのだろうなというふうに思うのですけれども、新しい市役所もそういう場所をつくるというイメージなのでしょうか。

○北村幸彦企画総務部参事 新庁舎の建設につきましては、これからの検討になりますけれども、どのような機能、規模、そういうものを検討していかねばならないと考えております。

その中で、今回市がお示ししました中心市街地の金市館ビル跡地周辺敷地につきましては、中心市街地の活性化という観点もございまして、市庁舎が移転することによりまして、職員並びに来庁者の増ということで、経済の波及効果も期待しているところでございます。

○平賀貴幸委員 基本構想ができてから議論するよりもやっぱりできる前にしっかり議論しなければいけないと思うので、ここの場でやらせていただくのですけれども、今の答弁もそうですし、代表質問もそうなのですけれども、来る人がふえて、それから働く人がふえれば中心市街地は活性化するのではないかなど。言い方を変えるとですよ、人がたくさんいけば活性化してしまうのではないかなという考え方に聞こえるのですよね。私はそうではあってはいけないのだと思うのです。やはりこの庁舎は人が行きたいな、集まりたいなという目的のある場所にしていただくことが最も中心市街地の活性化にとっては望ましいと思うのです。人が集まる場所ではなくて、手続や届出をする場所のバージョンアップにならないでほしいと思うのですよね。その辺についての考え方を一定程度持ちながら、私はコンサルタントに対して、入札するならやるべきではないかなと思って

○北村幸彦企画総務部参事 庁舎の基本構想の策

定につきましては、策定の支援業務、あくまでも支援ということで業務委託をするものでございまして、その構想そのものを策定をコンサルにはお任せするものではなくて、あくまでも市民を主体とした市民の意見を反映させたものにしたいと考えております。

○平賀貴幸委員 そうすると、コンサルタントというのは本当にいるのだろうかという疑問はひとつ持つのですけれども、そうはいつてもいろいろな課題がありますから、必要なのだろうとはそこは思います。思いますが、比重はあくまでもコンサルタントのものよりも市民の皆さんの意見に対する比重を重く置くというふうに構想は、そこを力点をきちんと置いてつくっていくのだというふうに理解してよろしいということですか。

○北村幸彦企画総務部参事 今委員のおっしゃったとおり、市民の意見を十分に反映したものにしたいと考えておりますけれども、時間の制約とか財政の制約、場所の制約、さまざまな制約の調整がございしますので、その辺も調整しながら取り進めたいと考えております。

○平賀貴幸委員 そうすると、どうしても流氷館のことが頭にどうしても浮かんでならないのですよね。たくさん市民の皆さんから意見いただきました。議会でも相当議論しました。しかし、でき上がったものはもとの流氷館のバージョンアップなのですよね、正直。あれを見て、我々は残念な気持ちを持ったことはやっぱり忘れないのですけれども。このままだと、網走の市役所もそうなるのではないかなという心配を持っているのは、多分私だけではないのだと思います。

たくさんの市民の皆さんがせっかくこの機会に市役所を建てかえるのだから、もっといいまちにしたいという思いを持っていらっしゃるのですよね。時間的制約、よくわかります。よくわかりますが、先ほど申し上げたとおり、今の市役所のバージョンアップを行うのではないのだという方針で市が臨んでいただければ、その時間の制約はクリアできるのではないのでしょうか。そういった考え方を一定程度持つべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○川田昌弘副市長 新年度から基本構想の策定に入るわけですがけれども、その中の議論の一つは今言った機能の観点、それから当然財政の観点、位置の観点、それから規模の観点とか、さまざまあ

ります。今これから基本構想という一番基本となる構想を立てていくに当たって、市民の皆さんから構成する検討委員会で構想をつくと。そこはある程度白紙の状態で諮問していくのかなというふうな考えでいます。

ただ、そこですっかりでき上がるということではなくて、そこをまたさらにいろいろな団体の、個別の団体、例えば町内会の皆さんどうなのだろうとか、各団体がまたそれぞれいるわけですから、その構成メンバーでない団体もあるわけですから、そこは一つ一つ御意見を伺いながら決めていくのだろうと。そこには非常に時間をかけようと思っております。1年半程度はかかるのではないかと。そこでコンセプトなり規模なり、機能なりをしっかりと議論をして、次の基本設計あるいは実施設計に向かっていくという流れになりますので、実際その着手までには3年程度の時間がかかるのではないかなというふうなことも考えておりますので、しっかりと基本構想をいろいろ市民の皆さんと議論しながらつくり上げていきたいという考えでいます。

○平賀貴幸委員 決して庁舎の建てかえに反対をしようとかそういうことではないです。少しでもいいものをつくって行って、網走のまちづくりが前に進んでいくことというのは、共通の多分認識だと思うのですよね。その際の手法だとか、手順だとかさまざまな方法感の問題なのだろうなというふうに、私は思っています。

繰り返しますが、現状の市役所が新しくなって大きくなって立派になってバージョンアップしたということには、私はならないでほしいです。そういう形になると、残念ながら思っていたほど、中心市街地の活性化は進まないのだろうなというふうに思います。

代表質問でも申し上げましたが、本来であれば、中心市街地の活性化計画とあわせて庁舎の建てかえが進んでいくのが、もっとも望ましいと思います。代表質問では、現状ではそこは難しいという答弁があったところでありましてけれども、建物がいつて滞在人口や来る方がふえる、来庁者がふえるので、結果的に中心市街地が活性化するという形ではなくて、中心市街地自体をどうするのだという考え方も含めて、この基本構想の策定には進めていかなければいけないというふうに思うのですけれども、当然その辺についても強く意を

用いていくというふうを考えてよろしいのでしょうか。

○川田昌弘副市長 中心市街地活性化基本計画という、いわゆる中心市街地のランドデザインの計画というのは、当然考えなくてはならないですけれども、私も昔それを担当してずっと検討してきました。私の時代では、基本構想までつくったということです。基本構想の中のやれる事業はどんどんやっていきましょうということで、まちなか居住であるとか、空き店舗の対策だとか、いろいろ制度を進めてまいりました。ただ、中心市街地活性化計画というのは、いわゆる官の部分だけで成り立つものでは当然ないわけで、そこには民間の力を入れて、全体のランドデザインをどうするのという議論が必ず出てきます。そうした中で、民間でそのエリアで具体的な事業がないと計画に乗せて、その計画をもって国に支援を要請していくという、そこが非常に今の網走の状況では、民の部分の事業の組み立てというのが非常に難しかったということがあります。

ですから、中心市街地活性化基本計画というのはつくっておりませんが、ただ基本構想で言ってきたまちなか居住だとか、空き店舗対策だとか、もうやっていることはずっとやってきているわけですから、そこはひとつそういう方法でも、いわゆる全体の将来性を見てやれるわけですから、そこは中心市街地活性化基本計画の策定にこだわることはなく、当然民間の事業が出てきてそれに何らかの支援制度があるということになれば、計画をつくってそれを国に要望していくということは十分考えられますけれども、今の時点で計画ありきで進むというのはなかなか、玉の問題があるということで、そこは今現在は活性化基本計画の策定までには至っていないという状況であります。

○平賀貴幸委員 その辺の当時の現状との違いはまちづくり会社があるということを含めて、いろいろあるのだと思いますが、すぐそれをつくるのは難しいということも、私も理解できないわけではあります。ただ、そこにも意を用いながら市役所の庁舎の移転、建てかえはやはりやっていかなければいけないのだと思います。

決して中心市街地活性化計画を必ずつくるようにしてはどうですかというふうに申し上げているわけではありません。しっかりとそこに意を用いながらやっていくという意識を強く持つていくこ

とが大事だと思うのですけれども、その辺についての考え方は伺ったのですけれども、いかがでしょうか。

○川田昌弘副市長 そういった中心市街地の全体のランドデザインを考えながら、庁舎ということに対して取り組んでいきたいというふうに考えてます。

○平賀貴幸委員 一定程度の理解はさせていただきました。

基本構想はこれからつくられますので、市民の皆さんの意見をできるだけ取り入れたものを、予算の範囲と時間的制約の中で、最大限いいものにしていただきたいというふうに思いますし、これがきっかけに、網走のまちづくりが大きく前に進んだと言われるようなものができてくださることを望んで、私の質問を終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 次、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で本日の日程であります一般会計の歳入のうち一般財源となる歳入と一般会計の歳出のうち議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入及び関連議案3件の細部質疑を終了いたしました。

本日はこれで散会とします。

再開は、明日午前10時としますから、参集願います。

大変お疲れさまでした。

午後4時59分 散会